

令和5年3月9日（木曜日）

予算審査特別委員会会議録

（第1日目）

令和5年度予算審査特別委員会第1日目

令和5年3月9日(木)

---

出席委員(10名)

1番 叶内昌樹	6番 斎藤好彦
2番 荒澤広光	7番 佐藤広幸
3番 伊藤欽一	8番 叶内富夫
4番 小国浩文	9番 奥山謙三
5番 石山和春	10番 八畝太

---

欠席委員(なし)

---

地方自治法第121条の規定により説明のため議場(会議)に出席した者の職氏名

町長	森 富 広	まちづくり課長補佐	野 尻 誠
副町長	鏡 裕 之	住民税務課長補佐	森 英 利
会計管理者	伊藤 茂 樹	住民税務課主査	沼澤 辰 成
総務課長 兼選挙管理委員会書記長	沼澤 伸 一	健康福祉課長補佐	森 祐 子
まちづくり課長	曾根田 健	健康福祉課長補佐	原 田 真由美
健康福祉課長	鍛冶 紀 邦	健康福祉課長補佐	東 村 貴 恵
住民税務課長	沼澤 一 征	健康福祉課 子育て支援センター所長	矢 口 加奈子
地域整備課長	伊藤 秀 樹	健康福祉課係長	佐 藤 祐
農業振興課長 兼農業委員会事務局長	斎藤 雅 博	農業振興課長補佐	岡 崎 千恵子
デジタルファースト推進室長	佐藤 仁	農業振興課長補佐	八 畝 俊 勝
地域強靱化対策室長	伊藤 英 一	地域整備課長補佐	大 場 君 博
総務課財政主査	佐藤 拓	地域整備課係長	松 本 正 人
教育長	伊藤 幸 一	教育課長補佐	植 松 昌 人
教育課長	豊岡 将 志	代表監査委員	齊 藤 徹
総務課長補佐	大場 健 一	監査事務局長	相 馬 広 志

---

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	相馬 広 志	主 事	沼澤 靖 子
--------	--------	-----	--------

---

本日の会議に付した事件

- 議案第31号 令和5年度舟形町一般会計歳入歳出予算について
- 議案第32号 令和5年度舟形町国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出予算について
- 議案第33号 令和5年度舟形町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出予算について
- 議案第34号 令和5年度舟形町介護保険特別会計事業勘定歳入歳出予算について
- 議案第35号 令和5年度舟形町農業集落排水事業特別会計歳入歳出予算について
- 議案第36号 令和5年度舟形町公共下水道事業特別会計歳入歳出予算について
- 議案第37号 令和5年度舟形町水道事業会計予算について

午後1時21分 開会

**委員長** 令和5年度一般会計並びに5特別会計、1企業会計予算の予算審査特別委員会の委員長に選任されました斎藤でございます。精いっぱい務めさせていただきますので、何とぞよろしくお願ひしたいと思います。なお、進行上不行き届きの点多々あるかと思いますが、何とぞご協力のほどよろしくお願ひしたいと思います。

ただいまの出席委員は10名です。定足数に達しております。

ただいまから令和5年度予算審査特別委員会を開会いたします。

直ちに会議を開きます。

ここで、審査の方法につきましてお諮りいたします。

一般会計は、歳入予算を一括、歳出につきましては各款ごとに審査していただくこと、特別会計並びに企業会計につきましては会計ごとに審査することによろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

**委員長** 異議なしと認め、ただいま申し上げた方法で進めてまいりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

また、説明員の交代のため、3ないし4款ごとに休憩を一、二分程度取りますので、併せてよろしくお願ひしたいと思います。

---

**議案第31号** 令和5年度舟形町一般会計歳入歳出予算について

**議案第32号** 令和5年度舟形町国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出予算について

**議案第33号** 令和5年度舟形町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出予算について

**議案第34号** 令和5年度舟形町介護保険特別会計事業勘定歳入歳出予算について

**議案第35号** 令和5年度舟形町農業集落排水事業特別会計歳入歳出予算について

**議案第36号** 令和5年度舟形町公共下水道事業特別会計歳入歳出予算について

**議案第37号** 令和5年度舟形町水道事業会計予算について

**委員長** それでは、議案第31号 令和5年度舟形町一般会計歳入歳出予算について、議案第32号 令和5年度舟形町国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出予算について、議案第33号 令和5年度舟形町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出予算について、議案第34号 令和5年度舟形町介護保険特別会計事業勘定歳入歳出予算について、議案第35号 令和5年度舟形町農業集落排水事業特別会計歳入歳出予算について、議案第36号 令和5年度舟形町公共下水道事業特別会計歳入歳出予算について、議案第37号 令和5年度舟形町水道事業会計予算について、以上7会計の審査を行います。

---

**議案第31号** 令和5年度舟形町一般会計歳入歳出予算について

**委員長** 最初に、議案第31号 令和5年度舟形町一般会計歳入歳出予算を審査いたします。

一般会計歳入につきまして、読み上げ説明をお願いいたします。

**総務課財政主査** (朗読、説明省略)

**委員長** これより一般会計歳入の質疑に入ります。

なお、質疑につきましては、ページ、款、項、目を明言し、簡潔をお願いいたします。

質疑を受けたいと思います。ございませんか。

**2番** 14ページの町民税についてご質問いたします。

町民税ですけれども、人口、残念ながら少なくなっているわけですけれども、個人税、個人のほうの税金、これが353万ほど昨年令和4年度より多く見込まれているようだけれども、その要因についてお聞きしたいと思います。

**住民税務課長** 要因ですけれども、まずこの算定につきましては、今の決算ベースで算定しているところですので、昨年度の当初予算の算定とはまた違う算定となっております。主な要因としますけれども、この住民税の個人の部分については、給与所得分については年々上昇しているところがございますが、先ほど委員おっしゃるとおり、就職者よりも退職者が多いという状況になっておるところで、課税対象者については残念ながら減少しているということで、おおむね0.5%ぐらいの減少で推計したところがございます。また、内訳の中で、法人以外の商店などの営業所得については5%ほどの減少でしております。あと、農業所得につきましては、米価1,000円上がっていることはございますが、肥料、農薬、資材高騰など厳しい状況が続いているということで、5%ほど減で推計しております。年金受給者等のその他の方々については、前年同様で推計しております。ということで、決算ベースに対しての今の推計をしておるところで、当初予算に比べますと350万、352万9,000円ですけれども、上がっているという状況になってございます。

**2番** 特段大きく上がる要因というのは、今説明あった給与ですか、その辺だけかなと思って今説明聞いてあったんですけれども、そういう認識でよろしいでしょうか。

**住民税務課長** 強いて言うならば、給与所得について上昇が見込めるかなと思うんですけれども、ただ退職者に対しての就職者人数となると、ちょっと横ばいか若干上昇かなというふうに推計しております。

**委員長** よろしいですか。ほかにごございませんか。

**3番** 同じく14ページになります。2-1-4町のたばこ税でございます。昨年よりも293万9,000円、今回多く計上しています。昨年、一昨年から見ると、一昨年从去年までで約30万ほど予算で増やして、今回またこういうふうに今禁煙のブームの中で、このたばこ税が年々増えているというような、収入が増えているという、この要因というのはどういうわけなんでしょうか。

**住民税務課長** たばこ税につきましては、禁煙と言っている中で当町の場合は増えているということがございます。これは委員おっしゃるとおりなんですけれども、平成30年度から令和4年度まで税制改正で段階的に上げているというところもございまして、そのためにたばこの価格が毎年のように改定がされております。また、町内での購入本数というのも、うちのほうでデータ分かるので見ているところなんですけれども、その辺も変わらず、逆に若干増えたりもする年度もございまして、恐らくその税率改正の部分で多くなっているということがあります。今年度についても、2,400万ほどの決算ベースを見込んでおるところなんですけど、過去2年ほど2,000万超えて推移しているという状況でして、喫煙者の方も、もうほぼほぼ固定されている状況なのかなというところが個人的には思っているところですので、2年間2,000万を超しているという状況、今年度は2,400万ぐらいを見込めるという状況からすれば、来年度は2,100万ぐらいは見込まれるところかなというところで推計したところでございます。

**3番** 喫煙者はそう変わらないんだけど、たばこが上がっているというようなことが大きな要因というようなことなんですけれども、ちなみに舟形町でたばこ販売しているところって何か所ありますか。分かれば。

**住民税務課長** 堀内に1件、沢内商店さん、あと長者原に豊岡商店さん、あとはファミリーマート、ニコット、ちょっとそのほかは、あとは自販機等は設置してあるかと思いますが、その辺が主なところだと思います。

**委員長** よろしいですか。ほかにもございせんか。

**4番** じゃ私、30ページ、17款1項の2不動産売払収入、前年度から見ると670万ほど増えているようですけれども、この増えた要因をお聞かせください。

**総務課長** 不動産売払収入のうち、土地売払収入でございますけれども、こちらについては、5年度におきましては、農林大学校アパート用地と、あと堀内地区の造成予定の部分、その部分で合わせて600万ほどの増というふうなことで見込んでおります。以上です。

**委員長** よろしいですか。

**1番** 14ページの1-7入湯税でありますけれども、7,000円の減としてありますけれども、前年比から部屋を借りている方が増えてはいるんですけれども、今回レストラン等を含めまして温泉の事業も努力をしたいという形の中で、この入湯税、部屋を借りる人数を減らしたというのは、何か見込めないような感じでの提示なのか、その辺教えてください。

**まちづくり課長** 若あゆ温泉といたしましては、大広間のほうは、令和4年度につきましてはやはり増えていない状況なんですけど、一般質問の答弁で町長からありましたように、今後コロナ感染が落ちついていく中で、利用者や宴会等を見込んでいきたいというふうにお答えしている状況であります。この税額の設定につきましては、まずは前年度の実績に基づいての

設定だというふうに考えております。

**1番** ぜひとも、そういう宴会等が入るような方向でここを伸ばしていただきたいと思います。  
答弁は要りません。

**委員長** ほかにございませんか。

**5番** 32ページになります。21－5雑入、それで35ページのほうに説明がございます。この説明の中で、市町村振興宝くじ交付金400万円になっておりますけれども、これ毎年400万円と変動がないんですけれども、これどうしてでしょうか。

**総務課財政主査** ただいまのご質問ですけれども、市町村振興宝くじ交付金については、サマージャンボの宝くじとハロウィンジャンボの宝くじが各市町村のほうに分割して交付されております。毎年大体400万円ぐらいが見込まれるということで、今年度も実績として433万9,000円ほどが歳入としてされておりますので、来年度も大体同額が見込めるということで、400万円を計上しているところでございます。以上です。

**5番** この宝くじというのは、売上げの実績によって変わるというふうに思っていたんですけれども、ほとんど400万前後だと、こういうふうなことでよろしいんですか。

**総務課財政主査** 400万から上下するところもあるんですけれども、4年度についてはまず430万ほど、3年度につきましては450万円ほどというところで、大体そのぐらいで落ちついておりますので、このような計上とさせていただきます。

**5番** この交付金というのは、自治体によってこの交付金額というのは違うんですか。

**総務課財政主査** こちらの交付金については、山形県内の売場で売られた交付金の売上げに基づいて各市町村に配分されるものというふうに、県内の市町村に配分されるものとなっております。

**委員長** ほかにございませんか。

**8番** 30ページの一般寄附金についてお伺いいたします。当初予算では3億円ということで、ふるさと応援基金の寄附金を見込んでいるようですけれども、数年、ふるさと納税の寄附状況を見ていますと、6億前後の寄附金がここ数年入ってまいります。そんな関係上、ふるさと納税も町の貴重な財源の一つでありますので、3億円でなくて、4億円ぐらいの、もっと多く見込んでもいいのかなと感じますが、その辺の見解をお願いします。

**まちづくり課長** 委員の今のご質問の中でありましたように、ここ数年6億円といったところを達成させていただいているんですが、やはりこのふるさと納税につきましては、社会情勢の変化の中で、どのような浮き沈みがあるかちょっと分からない部分も多々ある寄附金なものですから、町としては目標値として、やはりこの3億円をクリアしていきたいと計上しているものです。

**8番** 前年度同様3億円というクリアできる目標じゃなくて、努力しないとクリアできないよ

うな、もう高めの目標があることによって、いろんなことの仕事の、舟形町の情報のあれだとか、いろいろ変わってくるのかなと思いますので、その辺、もう少し高みを目指して、我々、一生懸命職員一同が、また全町民が努力してこの結果になったんだという、そういう結果を見せるためにも、もう少し高めの目標を設定していただきたいなと思います。その辺の。

**町長** 8番委員さんのおっしゃられるとおりであります。気持ち的には6億円以上を目指すというふうな気持ちではおりますが、やはり寄附金という性質上、当然ここに予算を計上しますと歳出も出てくるわけでございますので、その点については、やはり適正なところで、まずは計上させていただくというのが本来の筋であろうというふうに思います。ただ、8番委員さん言われるとおり、ふるさと納税については、貴重な財源でありまして、子供からお年寄りまでいろいろな施策に使わせていただいている重要な財源であるというふうなことについては十分に認識しておりますので、今年以上のふるさと納税額が確保できるように努力してまいりますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

**委員長** よろしいですか。ほかにございませんか。

**9番** 14ページ、15ページの1款町税、合計で4億4,491万4,000円の計上ですが、前副町長が町税の予算計上について非常に甘いというようなことで、より確実に、現実に近いような予算計上に変えるというようなことで、令和4年からそういうふうになったかと思いません。今回の補正予算の中で、町税が補正増というふうな形になった金額が当初予算の5.8%程度増えておりました。というのは、今回、前年の当初予算と比べて1,166万4,000円増えていますが、令和5年度のこの4億4,400万というふうな数字は、さらに今年のような5%とか6%程度の増収というようなことが考えられるのか。いや、もうこれが手いっぱいなのか、この辺のところの、この町税の予算の立て方がどうだったのかお聞きしたいと思います。

**住民税務課長** 町税の予算の立て方については、委員おっしゃるとおりの意見等財政からも指導ありまして、精査して計上したところでございます。留保分をどのぐらい取るかということところが担当課としては勝負じゃないですけれども、予算、穴空かないようにということところがあります。それについて、今年度の令和4年度の決算ベースを令和4年度の当初予算額の数字は別としてやはり決算ベースの数字を基に見込まないといけないなということで、それを基に先ほど来言っているいろんな項目について精査しながら計上しております。さらに、留保分、たばこ税なんて特に300万ほど上げさせていただいて、あと固定資産税も400万ほど上げているということですので、確実に今現在見込める分については、もうほぼほぼ予算化したという考え方でいるところです。今後、未来、景気がよくなってという場合があるかと思いませんけれども、その辺は考えず、今の状況を見込んで最大限見込める数字ということで上げさせていただいて、この結果となったところでございます。



9番 考え方は分かりました。ただ心配なのは、ぎりぎり計上、この予算化した結果、補正が減額というようなことはないというような理解でいいのでしょうか。

住民税務課長 ないと言いたいところですが、時代の中で、コロナが急に発生したりという社会現象がないわけではございませんので、それがないとすればの前提では、この数字のとおり、今の段階ではいくであろうと考えているところでございます。

委員長 よろしいですか。ほかにございませんか。

7番 じゃ28ページの17-1-1の土地建物貸付収入、29ページの医師住宅貸付収入66万円ということで、月にすれば5万5,000円。これ医師に貸し付けるための住宅と、こういうふうに私認識しておったわけですけども、今は違う方が入居しておるということで、実際問題、どういう方がここに住めるのか。そういう運用規定なのか条例にしているのかちょっと分かりませんが、実際問題、どういう条件の方が住めるような条件になっているのか、質問いたします。

町長 以前にも議会のほうでお話をさせていただきましたが、前の原田先生が住まわれていました。原田先生の住宅、前に住んでいた住宅が古くなって、それを建て替える際に県のほうから補助金をいただきました。その際に、原田先生いなくなったときに、町のほうとしては誰にでも貸せる住宅として、もしくは売払い等のことができるのか県のほうに確認をしたところ、それはできないというふうなことでありまして、ただ、使わせないまま、空き家にしたままだと住宅が非常にそじるというようなこともありますので、じゃどうしたらいいですかというふうなことでいけば、保健師さんとか医療関係者が入る分にはいいのではないかと、いうふうなことで、現在町職員の保健師さん夫婦が入って入居している状況です。したがって、ちょっと医療関係者というふうな方が入居の最大の条件というふうに思っております。

7番 私の町内会でもありますから、人がいてくださる、特に若い人がいてくださるというのは、大変ありがたいことだというふうに思っています。しかし、本人たちがいつまでも住んでくれるかどうかはこれは分からないわけでありまして、例えばそうなった場合に、一義的に町としてしなくちゃならないのは、医師の方、特に新庄の県立病院が10月からですか、新しくなる、開業するという話もありますから、そういったところに来る先生方が舟形町から住んでもいただけませんか。いなくなればの話ですよ。そういった働きかけをまずしておくことが重要ではないかなというふうに私は思っているんです。まず、そういうふうには私は思っているんですけども、町長の考えとしてはいかがでしょうか。

町長 残念ながら、現在の新庄市内のアパート建築関係とかをお聞きしますと、県立病院の新庄県立病院が新しくなることで、先生方の住むところが必要になる、もしくは看護師さんたちの住むところが必要になるというふうなことで、民間のアパート需要が非常に多くなると

いうふうな予想の中で、民間アパートが多く建っている状況であるそうです。そうした中で、現在、舟形の今の医師住宅、現在住んでいる中で、その新庄にできる看護師さんなり先生方のアパート、そこに入っていただけるように動くべきではないかというふうなことなんです。現在の段階ではやはりちょっと難しいのではないかというふうに思っております。

**7番** そうかもしれませんけれども、そういう話がちらっとでも入ってくればアクションはしてほしいなというふうに思っているところです。また、今いらっしゃる方がずっといてくれればもちろんいいんですけれども、もしかしたらいなくなるかもしれないといったときに、やはり次に入るべき人というのは、公募によって町民に知らしめて、そして医療関係者で入りたい人いませんか。前回もやったかどうか分かりませんが、私の目にはつきませんでした。だから、そういったきちんと町民に知らせるような公募によってそこに住む人を選ぶと、こういうふうな手順が適切だというふうに私は思いますけれども、その点、町長でもいいし、担当課の方でもいいし、どういうふうな考えでいるのか質問いたします。

**町長** 医師住宅につきましては、県の補助金の関係がございますので、まずはその期間がどれぐらいの期間になるのか、そこら辺を見ながら、現在の保健師さんもいなくなるというような前提の中での話なんです。町に住んでいる保健師さん、勤めておられる保健師さんでありますので、子供も生まれて1歳ぐらいの状況でありますので、必ずしもずっとそこに住んでいただけという保証はないんですが、少なくとも舟形市内に新たに自分たちの住居を建てるというふうなことがあるときに空き家というふうなことになるかもしれませんので、その際については、そのときの住宅の状況等を見ながら、また県とのやり取りをさせていただいて、もう年数がある程度たったので、県の補助金の縛りがないというふうなことであれば、使い方についても、医師住宅としての使い方が制限がなくなるとすれば、一般に売払いということもあるかもしれませんし、また解体してアパートを建てるというふうなこともあるかもしれませんので、いろんな使い方については、今後その状況を見ながら判断をしたいというふうに思いますし、また委員が提案していただいた、もし医師住宅としてというふうなことであれば公募すべきだというふうな考え方については、私も同意見でございます。

**委員長** ほかにございませんか。

**2番** 22、23ページになります。全協の中でも一部説明あったんですけども、新規事業ですね。15-1-3の右側、1 衛生費補助ということで、循環型社会交付金の中に、出産・子育て応援交付金事業補助金ということで、国が133万3,000円、県が33万3,000円、町プラスで210万8,000円の事業だと思っておりますけれども、その具体的な事業の内容、改めてお聞きしたいと思います。

**健康福祉課長** 出産・子育て応援交付金事業につきましては、令和4年度からスタートした事業ということになります。妊娠時から出産・子育てまでの一貫した伴走型相談支援、それと、

それに伴う経済支援というところを目指しての交付金を支給すると。それぞれ出産のために5万円、それから子育てのために5万円、合計10万円の交付金を交付するというものでございます。伴走型のイメージとしては、妊娠期以降3回にわたって面談をしながら、その都度必要な、その時期その時期に応じて産後のサービスですとか、保育所の入所手続等のご案内ですとか、そういった支援を続けながら出産される方に寄り添って、妊婦さんに寄り添って子育てを一緒にしていく、子育ての支援をしていくという事業になります。

こちら歳入のほうですけれども、一応令和5年度につきましては、20人の出生者を見込んでおりまして、国が3分の2、県が6分の1、町6分の1という負担割合での収入ということになります。

**2番** 妊娠してから赤ちゃんが生まれるまでの長い間でのケアということで、いい事業なのかなと思って見ていました。これは改めて確認ですけれども、10万円を5万、また後で5万というふうなところだと思うんですけれども、あと別事業、前からある継続している事業で、すくすく赤ちゃん祝い金というふうな事業もあると思うんですけれども、それプラス今回の子育て応援交付金事業が追加になった、出産した場合に追加になったというふうな認識でよろしいでしょうか。

**健康福祉課長** その認識で結構でございます。

**委員長** よろしいですか。ほかにございませんか。

**9番** ページが26、27ページで、16款2項4目の、27ページで、ちょっと交付金の内容を教えていただきたいんです。農地利用効率化等支援交付金992万9,000円というふうにあります。この交付金の目的といいますか、どういうふうな場で使えるのか、教えていただきたいと思えます。

**農業振興課長** ただいまご質問のあった農地利用効率化等支援交付金でございますが、こちらについては、農業機械の整備や導入と、あとは施設等の導入のために使える交付金でございます。

**委員長** ほかにございませんか。ありませんか。

**2番** ページが34、35ページ、これは22-1-5消防債です。消防債ですけれども、消防債の一番上の項目、消防ポンプ積載車購入事業債というところで、1,790万円あります。先日の予算の内示会の中で、消防ポンプの普通車というんですかね、普通車、あとは軽の車が1台ずつというふうな説明あったと思うんですけれども、令和4年度も同じような車が配備されていると思えますが、410万、今年度と比べて410万円、130%アップというふうな予算が置かれていますけれども、その大幅アップの要因についてお聞きしたいと思えます。

**住民税務課長** 令和4年度の車については、2台更新してまして、軽自動車2台でございました。令和5年度の予算に計上しておりますものについては、軽自動車1台と普通車1台と

ということでの内訳となっていますので、その普通車と軽自動車の差額分が増えているということでございます。

**2番** すみません、ちょっと私の勘違いですね、じゃ。私は今回、今年度、軽と普通車1台ずつだと思っていたんですけれども、軽が2台というふうな、分かりました。

**委員長** ほかにございませんか。

**9番** 32ページ、33ページです。雑入の中で、33ページ、地域公共交通確保維持改善事業費補助金分配金、これはどういうふうな目的で分配金として来るのか教えていただきたいと思えます。

**まちづくり課長** この補助金につきましては、令和3年度の1月に県と県内の全市町村による山形県地域公共交通計画を策定しております。この計画を策定したことによって、県内のフィーダー系、例えば路線バスからほかの路線バスにつながるとか、そういった枝葉といった意味になるんですが、地域内のフィーダー系の確保維持を目的にした事業について、各市町村に国から交付金があるものです。当町においては、乗合型のデマンドタクシー、これがフィーダー系の事業に該当しておりますので、そういった意味で、補助金をいただいているといったものです。

**委員長** よろしいですか。ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

**委員長** 質疑なしと認め、一般会計歳入の質疑、審査を終結いたします。

次に、一般会計歳出に入ります。

第1款議会費を審査いたします。

読み上げをお願いします。

**総務課財政主査** (朗読、説明省略)

**委員長** これより、第1款議会費の質疑に入ります。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

**委員長** 質疑なしと認め、第1款議会費につきまして質疑、審査を終了いたします。

本日の審査はここまでいたします。

明日は午前10時より開会いたします。

これにて散会いたします。

ご苦労さまでございました。

午後2時09分 散会



令和5年3月13日（月曜日）

予算審査特別委員会会議録

（第2日目）

令和5年度予算審査特別委員会第2日目

令和5年3月13日(月)

---

出席委員(10名)

1番 叶内昌樹	6番 斎藤好彦
2番 荒澤広光	7番 佐藤広幸
3番 伊藤欽一	8番 叶内富夫
4番 小国浩文	9番 奥山謙三
5番 石山和春	10番 八畝太

---

欠席委員(なし)

---

地方自治法第121条の規定により説明のため議場(会議)に出席した者の職氏名

町長	森 富 広	まちづくり課長補佐	野 尻 誠
副町長	鏡 裕 之	住民税務課長補佐	森 英 利
会計管理者	伊藤 茂 樹	住民税務課主査	沼澤 辰 成
総務課長 兼選挙管理委員会書記長	沼澤 伸 一	健康福祉課長補佐	森 祐 子
まちづくり課長	曾根田 健	健康福祉課長補佐	東 村 貴 恵
健康福祉課長	鍛冶 紀 邦	健康福祉課長補佐	原 田 真由美
住民税務課長	沼澤 一 征	子育て支援センター所長	矢 口 加奈子
地域整備課長	伊藤 秀 樹	健康福祉課係長	佐 藤 祐
農業振興課長 兼農業委員会事務局長	斎藤 雅 博	農業振興課長補佐	岡 崎 千恵子
デジタルファースト推進室長	佐藤 仁	農業振興課長補佐	八 畝 俊 勝
地域強靱化対策室長	伊藤 英 一	地域整備課長補佐	大 場 君 博
総務財政主査代理	八 畝 幸 仁	地域整備課係長	松 本 正 人
教 育 長	伊藤 幸 一	教育課長補佐	植 松 昌 人
教 育 課 長	豊岡 将 志	代表監査委員	齊 藤 徹
総務課長補佐	大 場 健 一	監査委員事務局長	相 馬 広 志

---

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 相馬 広志 主 事 沼澤 靖子

---

本日の会議に付した事件

議案第31号 令和5年度舟形町一般会計歳入歳出予算について

議案第32号 令和5年度舟形町国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出予算について

議案第33号 令和5年度舟形町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出予算について

議案第34号 令和5年度舟形町介護保険特別会計事業勘定歳入歳出予算について

議案第35号 令和5年度舟形町農業集落排水事業特別会計歳入歳出予算について

議案第36号 令和5年度舟形町公共下水道事業特別会計歳入歳出予算について

議案第37号 令和5年度舟形町水道事業会計予算について



午前10時04分 開会

**委員長** おはようございます。

ただいまの出席委員は10名です。定足数に達しております。

ただいまから、2日目の予算審査特別委員会を開会いたします。

直ちに委員会を開きます。

---

**議案第31号 令和5年度舟形町一般会計歳入歳出予算について**

**委員長** 第2款総務費を審査します。

読み上げをお願いします。

**総務課財政主査** (朗読、説明省略)

**委員長** これより第2款総務費の質疑に入ります。質疑ございませんか。

**4番** 46ページ、47ページ、空き家対策事業で質問をさせていただきたいと思います。

空き家対策事業の中に、何だっけ、空き家バンク、空き家バンクがあるはずですけども、今の空き家バンクの何件申込みがあるのか、まずお伺いします。

**地域整備課長** 現在、空き家バンクについては、4件ホームページで公表されております。全体では、過去からすれば21件の登録がありまして、現時点では4件という形になっております。

**4番** 21件あったやつが今4件ということは、この減額になったのは、取り下げになったのか、それとも解体しちゃったのか、その辺を。

**地域整備課長** マッチングでうまく組合せになったというのが、三、四件というふうに記憶しております。ほかについては、3年で更新になりますので、再申請になりますので、申請していない分という形に、申請されなかったということになります。以上です。

**4番** 私なぜこの質問をしたかという、この空き家バンクに対して、町民から申込みというか、見てみたいとか、購入の希望とか、そういう案件はあるんでしょうか。

**地域整備課長** お電話などで紹介してほしいということで問合せがある場合があります。

町としましては、間を取り持つ形で家の持ち主さんに連絡を取ったりして、あとは契約等々につきましては、買いたいというか、住みたい人と売りたい人の間での話合いになります。以上です。

**委員長** ほかにございませんか。

**3番** 44、45ページ、2款1項5目財産管理費でございます。

45ページに庁舎事務備品購入66万4,000円計上しています。この内容をお聞きします。

**総務課長** 財産管理費事業の庁舎事務費備品購入費でございますけれども、こちらにつきましては、令和5年度の新規採用職員用の机、いすと、あとは会計室への金庫を1台ということになるので、66万4,000円の予算額というふうになってございます。以上です。

**3番** 新規採用ということで、空いているやつはないということで、新調するというようなことですが、それで残っている備品はないということ。もしあれば、その備品はどうかお聞きします。

**総務課長** 昨年、保健センターの改修などもございまして、その際、第2庁舎からの移動とかもありまして、古くなったものについては廃棄処分をしたり、あと金物については、金目のものについては金くずで買い取ってもらえる業者さんもおりますので、そういうほうに出しました。

今回のものにつきましては、いろいろ整理をした結果、職員数が増えるということで不足する部分について新たに購入をするというふうな形でございます。

**3番** 分かりました。

会計室に置く金庫というのは、ちなみに幾らぐらいする金庫でしょうか。

**総務課長** こちらにある見積りでは10万3,000円というふうになっています。以上です。

**委員長** ほかにございませんか。

**5番** それでは、46、47ページになります。

まちづくり推進費、47ページ6番の住民主体の地域づくり支援事業ですが、これ1,191万2,000円になっております。前年は807万円というふうなことで、384万円ほど増額になっております。

この内容を見ますと、地域運営組織事業費補助金、これが昨年までは総合戦略推進事業費ですか、ここに入っていたというふうなことで、科目変更のためだと思えますけれども、それでも前年が180万円、今回が200万円と20万円増額になっております。

今回の補正予算で80万円減額して、今年度予算では前年より20万円増額。いわゆる前年実績の倍になっておりますけれども、この倍になった理由をお伺いします。

**まちづくり課長** 地域運営組織の運営費補助なんですけど、1団体の上限補助金を50万円というふうに設定しております。来年度新たに長沢地区で設立の見通しが立っていて、まずは3団体でまず150万円の上限を見ております。

まだ舟形地区がなかなかちょっと構築まで今検討入ってはいるんですが、設立のめどが立っていないものの、年内に設立した場合に上限また50万円というふうにこちらでは考えておりますので、50万円掛ける4地区分ということで設定しております。

**5番** この地域づくり支援事業の中で、地域づくり総合支援事業補助金が250万円、それから、地域協働環境整備事業で3月で地域づくり総合支援事業の補助金が84万円の減額、地域協働環境整備事業で31万9,000円の減額、地域支え合い除排雪活動支援で33万円の減額と、この3つで150万円ぐらいは減額しているわけです。

こういうふうな内容を見ますと、地域づくり支援事業の中で、調整はできないのかなという

ふうに思うんですけども、この辺りはどうでしょうか。

**まちづくり課長** この予算につきましては、前年の実績を見て、プラス、コロナが大分感染が落ちついてきたということで、町内会の地域づくり活動がだんだん増えてくるのではないかといい見込みに立っています。ただ、なかなか活動に対しては強制はちょっと町ではできかねますので、それについては町内会の判断というふうになるかと思えます。

**5番** それでは、この内容にあります住民主体の地域づくり推進事業委託料176万円、この事業というのはどこに委託なさるのでしょうか。

**まちづくり課長** 委託先を現時点で想定しているのは、東北公益文科大学さんを想定していますが、まだ決定したものではありません。

**委員長** ほかにございませんか。

**7番** それでは同じページの47ページ、数字でいいますと3の地域おこし協力隊事業、この中に起業支援補助金100万円というのが上がっておりますけれども、この内容について詳しく説明をお願いします。

**まちづくり課長** この起業支援補助金100万円につきましては、令和4年度末をもって現在の地域おこし協力隊員が退任されると。それで、令和5年度から個人事業主として起業されるという予定であります。それについて、起業する場合に国の補助金の中で支援金が上限100万円まで充てることができるというルールがありまして、その分を計上しているものです。

**7番** そうしますと、これは国のルールの中で、地域おこし協力隊が来年から地域おこし協力隊じゃないですよ。でも、起業する場合は国が100万円を支援すると、こういう認識で間違いないですか。もう一度確認します。

**まちづくり課長** 上限100万円までで、後で国から特交措置として町のほうに入ってくるという仕組みになっております。

**7番** そして、そのルールの中で、起業支援金100万円、用途というのは決まっているんですか。国が出す100万円のその使用用途、例えば人件費とか、物を買うお金だとか、そういった用途が決まっているのかどうか質問いたします。

**まちづくり課長** 基本的にルールは、人件費には充てられないものとなっています。例えば、起業に必要な法人の登記する場合の手数料、そういったものも該当になりますし、あとは起業で事業を展開していくに必要な備品、消耗品、そういったものが該当になるというふうになっています。

**1番** ページは44、45の2-1-6まちづくり推進費の45ページの3番、地域おこし協力隊事業でありますけれども、昨年度426万6,000円で、今年が552万4,000円となっておりますけれども、この中身について教えてください。

**まちづくり課長** 昨年度と比べて令和5年度の予算で増えたところが、先ほどちょっと申し上げ

ました起業支援補助金100万円、この部分が令和4年度にはなく、令和5年度で計上したものとなっている。ここが一番大きいのかなというふうに考えています。

**1番** 先ほどの質問の100万円がここに載っているという形でよろしいんですね。

ではですけれども、令和4年度でまず今回地域おこし協力隊が今年度で終了するわけですが、地域協力隊の活動として町の観光物産協会での何か委託的な形でレストランを運営していたわけですが、令和5年度については、協力隊の枠というか、起業した場合の取組というか、振り分けというか、観光協会を通して起業をして観光協会の中に入るのか、それとも単独で独立で考えていくのか、その辺教えてください。

**まちづくり課長** 地域おこし協力隊の起業と観光物産協会との関係は、そこには一切起業に関する関係はございません。来年度、観光物産協会と地域おこし協力隊が個人事業主というふうになっていくんですが、来年度の関係を観光物産協会と地域おこし協力隊がどのような関係を持っていくかというのは、ちょっと今のところは、現時点ではちょっと不明になっております。

**1番** まずは公共施設ということで、個人の事業主には貸さないというような、以前、答弁でいただきましたけれども、やはりそこに物産観光協会ということが入って、町は公社に委託で、公社が観光協会に委託、そして、観光協会がその起業者へ委託というような又貸しの又貸しの又貸しのような形になるのか、その辺教えてください。

**まちづくり課長** 流れといたしましては、今の委員からご質問ありましたように、町がセンター貸しについては、舟形町振興公社のほうに指定管理を出していて、振興公社が観光物産協会に貸し付けているといった中身になっています。そこから、来年度以降、協力隊の方が起業してレストランをやっていくとなった場合に、観光物産協会は貸すといったイメージではないというふうに私は考えています。

あそこのレストランはあくまでも観光物産協会がコーディネートをしている内容ですので、観光物産協会があそこでレストランをするために必要な人材をそこに導入すると。その形態が委託になるのか、そういった形態はちょっとまだ不明だと言ったのが、先ほどの私がお答えした形態は不明だといった言葉になります。

流れとしては、あそこのセンターハウスは、観光物産協会がコーディネートするんだというようなイメージでいただけるといいと思います。

**委員長** ほかにございませんか。

叶内委員の本件に関する質疑は既に3回となりました。標準会議規則第55条のただし書の規定により、特に発言を許可いたします。

**1番** ありがとうございます。

では、例えば起業する側とそのセンターハウス自体が、物産協会の中身としてレストラン経

営という形になりますけれども、それで例えば個人というか、起業する側での使用の仕方というか、実際的には町の施設でありますので、やはり個人企業となると人件費だったり光熱費、ガス代、水道は井戸なのであれなんですけれども、そういう形でやはり起業側、事業主がその辺は支払わなければいけないのかなと思いますけれども、そういう振り分け的なものは今後どう考えていくのか教えてください。

**まちづくり課長** その点につきましても、現在観光物産協会と、来年度起業する予定の協力隊の中で形態をどのようにしていくかというのを協議しているというふうに聞いております。

**委員長** ほかにございませんか。

**4番** じゃあ、46ページ、47ページ、空き家対策事業、先ほどちょっともう少し聞きたいので、質問させていただきます。

先ほどの答弁の中で、中古住宅を望んでいる方と、町がマッチングを電話でやっている、対面でなくて電話でやっているということによろしいですか。

**地域整備課長** 電話に限らず、問合せがあれば対面でも、売主さんと買主さんというか、そういう人をその場では合わせるような対面というわけではないんですけれども、情報提供とかご紹介関係のお話は対面でもできます。以上です。

**4番** 対面でもやっていたらということ、成果としては1件とかあるんでしょうか。

**地域整備課長** 成立した分につきましては、先ほど記憶では四、五件と言ったんですけれども、8件ほど成立しているようです。以上です。

**4番** 8件やっていると、大変ありがたいと思います。

私何でこんな質問するかというと、ある若いお母さんから、新築の家はとてでもないけど建てられないと。中古を探しているということをお話を伺ったわけです。町の空き家バンクあるからそっちにあれしてやったらいいんじゃないかということをおし上げたところなんですけれども、やはり今、新築なんて2割、3割材料費でもうとんでもなく高騰している状況の中で、なかなか若いご父兄の方が、やはり子供を育てながら新築というのは、できる方はよろしいんでしょうけれども、できない方はそういう中古住宅に目を向けているのかなという思いもありますので、その2段階で、新築は新築で結構なんですけれども、こういう中古住宅を求めている若いご夫婦の方にはぜひ積極的にもっともっと活用していただきたいという思いで質問しました。よろしくお願ひしたいと思います。

**1番** ページは46、47でありますけれども、まちづくり推進費の6番、47ページの除雪機購入費補助金でありますけれども、昨年度もちょっと質問して、やっぱり除雪機の価格等がやはり以前よりも相当上がっているという形で除雪機の補助を少し上げてはどうかということをおっしゃいましたが、同額という計上になっておりますけれども、新庄のある販売店から舟形町さんはすごい補助金を出してすごいなというお褒めの言葉をいただきました。

やはり雪国に対して、やっぱりそういうものというのは必需品なものであります。ほかの市町村では、そこまでの提示をしていないところもありますけれども、大変舟形町はいい事業をしているなど褒められました。

それに伴って、やはり価格高騰に伴って今回上げていないというのは、中身は上がっているのか、それとも台数を減らして中身的には上がっているのか、その辺どうなっているのかお聞かせください。

**まちづくり課長** この補助事業は、最上管内でも舟形町が率先して取り組んだ補助金であります。町長の方針の中でも、雪国において何とか自助部分を助けて、こちらで助成して、この冬を乗り切っていただきたいと。助け合いまで発展していただければというような方針の中で取り組んだ補助金であります。

委員の質問にありました、部材等が上がって除雪機の金額が上がっているといったご意見も前にいただいて、その検討をちょっとしてみたんですが、この部分につきましては、限られた全体の予算の中での計上ということもありまして、あとは自助を育てていきたいといった町の考えもあって、来年度につきましても補助の助成の額については同じといった内容で計上させてもらっています。ご理解をいただきたいと思います。

**1番** その点については理解いたしました。

やはり今年は除雪機等が、半導体の部分で除雪機自体が買いたくても買えないというような状況もあって、中古の除雪機がもう在庫がなくなっているような状況にありました。やはり実質的には、買いたくて買えない人が今年もいたということで、今後もやっぱりこの事業を継続していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

**まちづくり課長** 申請の状況、あと今後の動向なども検討を見ながら今後検討してまいりたいというふうに考えております。

**委員長** ほかにございませんか。

**7番** それでは、47ページ、もう一度起業支援補助金の使い道について質問をいたします。

起業していただいて、ぜひ頑張って舟形町で成功してほしいなという気持ちでおります。その反面、公平性、公明性を持ってその起業努力をしていっていただきたいなど。つまり舟形町にある、多分起業は飲食業だと思うんですけども、というふうにも思っています。

せめて起業する中で、例えば電気、ガス、水道ぐらいは別メーターをつけて、そして、起業をしてもらおうと。その電気、ガス、水道の別メーターをつけるのに、この起業支援補助金100万円の中から工事を行ってもらったりして、そして公平性を持って営業していただくと。その中で、今後商工観光費なんかで出てくるそういった起業支援金などをいただきながら、健全なる経営というのを公平、公明性を持ってやっていただきたいなど。

雇用形態が決まっていないという答弁がありましたので、ぜひそこら辺のところを念頭に置

いて、そして、この事業を進めていっていただきたいなど、こういうふうには思っておるんですが、執行部の考えはいかがでしょうか。

**まちづくり課長** まず、この起業支援補助金、これにつきましては起業に関わる備品とか、そういった申請による手続に係る手数料とか、そういったものへの補助金になります。

ただ、来年度以降の協力隊につきましては、当然飲食店での事業、起業となりますので、そちらのほうは公平、公明性を保てるように、こちらのほうも指導というか、助言してまいりたいというふうに考えています。

**7番 国**がどこまでのものを起業支援として備品なり何なりを買っていいと言っているのか、詳細は私分かりませんが、調べ尽くしてはおりませんが、いずれにしてもほかのものを起業する方が買ったにしても、運営形態というものはやはり今までのような、やはり物産協会あるいは若あゆのほうから電気、水道、ガス、ガスがあるのかどうかちょっと分かりませんが、そういったものをほぼそちら側で埋めると、支払うというような形ではない。やはり一般の人が起業するときに、どういった経営形態になるのかと、こういうところを照らし合わせて、やはり過剰にならないようにしてもらいたいなど、こういうふうに思います。

**町長** 7番委員さんのご指摘は十分理解いたしました。

しかしながら、やはり一般質問の中でも地域おこし協力隊をいっぱい町でも採用しろと、そして、しっかりと町に定住しろと、そういうふうな施策が大事だというふうな話もいただきました。

やはりせっかく阿部さんという方が観光物産協会を通して、あそこでラテールというふうなものを、レストランを開いたおかげで温泉、さらには県民ゴルフ場、マッシュルームスタンドを含めて美食の丘というふうな構想の中でにぎわいが出てきているというふうなことがあります。まずは、その地域おこし協力隊として来ていただいた方が、あそこで定着していただくことが大事なんだろうというふうに思います。これから本格的な夜の経営というふうなものもやってみて、どれだけの利益が出るかというのが、これからこの1年で出てくるんだろうというふうに思います。せっかく来て舟形に縁を持ってきていただいた方が定着するように、まずは我々が支援をした上で、その後の状況を見てというふうなことで考えるべきではないかと思えます。

ちなみにガス代は、今も、阿部さんがお持ちのようですし、やはり当然利益が多く出た場合については、電気代含め水道代、その負担割合というふうなものもしっかりと町としても振興公社を通して、観光物産協会とその考え方を持つ必要があるだろうというふうには思いますので、そういった指導を通しながらやっていくと。

でも、まずそこに根づくというふうなことが一番大事だというふうに思いますし、地域おこし協力隊として起業してもらって、舟形町に定住してもらってというふうなことが大事かという

ふうに思いますので、その点についてご理解をいただきたいと思います。

**7番** ぜひ阿部さんには頑張って定着していただきたいんですけども、にぎわいの創出とか何とかというんだったら、もう振興公社の職員でもいいんじゃないかなというふうに思います。ただ、そうはできなくて、起業していただいてという概念があるんだったら、商工観光費の中から一商業者としての支援を、他業者との公平性を持って支援をしていけば、それでにぎわいを創出していただければそれでよろしいんだというふうに思うんです。

そこら辺の考え方が曖昧で、どこまで支援するつもりなのかというところは分からないものですから、あえてこういうふうな質問になっているわけで、そういったところのことを注意しながら阿部さんの成長を私も願っていますので、経営努力をどこまでしていただくのかということも含めて頑張っていただきたいと、こういうふうに思います。

**町長** 温かい言葉をいただきましたので頑張っていただきたいと思いますが、町の商工会の会員であったり、町の住民であれば商工費の中から出せるんですが、今回は地域おこし協力隊というふうな位置づけでありますので、それについて国のほうから特別交付税というふうな特定財源が入るというふうなことでありますので、そういう意味でいって、ここの地域おこし協力隊の中の起業支援というふうなことで予算化させていただいていますので、すみ分け的にはそういう違いがあるんだというふうなことをご理解いただければというふうに思います。

**委員長** ほかにございませんか。

**2番** 50、51ページ、2-1-11自治費振興費について質問いたします。

51ページの2番、町政施行70周年記念事業の中の地域映画作成業務委託料というふうなところで、広報等々で8ミリフィルムの提供してくださいというふうな呼びかけをしているところだと思いますけれども、今現在、どのような集まりの状況なのか質問いたします。

**まちづくり課長** 広報お知らせ版、ホームページで募集をかけたところ、当初はなかなか集まらなくて私ども心配しておったんですが、現時点では8ミリフィルムが10本、町内または町外の東京友の会の関係者の方からもお寄せいただいて10本、今、集まっている状況です。

あと、確認中のものもありますので、あと一、二本は増えてくるのかなというような状況です。

**2番** 最終的にこれぐらいだったらというふうな、まちづくり課担当局としては、何本ぐらいを目指しているのかお聞きしたいと思います。

**まちづくり課長** 8ミリフィルムの本数としては、できるだけ多くの本数というふうになことしかちょっと見込んでいなかったんですが、現時点の10本、十分な本数であるというふうに考えています。

内容をこの前拝見したんですが、本当にこの映像であればいい映画ができるんじゃないかなというふうな、ちょっと感触を持っているところです。



**2番** やはりこの提供していただいた8ミリフィルムですけれども、私たちの年代、あるいは若い子供たちの年代にとっても、昔の振り返りということで、大変いい事業なのかなと思っていますけれども、これを編集する委託先は、今のところ何社ぐらい予定をしているのかお聞きしたいと思います。

**まちづくり課長** 現時点で相談を持ちかけているのは、1社です。

ただ今後、1社の随契というふうにはちょっとなかなか難しいと思いますので、コンペまたプロポーザル等をちょっと検討しているところでございます。

**委員長** ほかにございませんか。

**1番** すみません、先に進めなくて、また、44、45ページの6番の地域おこし協力隊についてですけれども、先ほど6番委員からもにぎわい創出という形で、大変舟形町には大変よいものだと思います。

ただ、先ほど町長がおっしゃられました、様子を見てという形というのは、やっぱり起業する側というのはやっぱり資本金があって、それを元手に起業するわけです。それを、様子を見て売上げが上がればという形というのは、やっぱり起業者にとってはそこはないのかなと、私的には思うわけですけれども、その点については今後協議するという形ですけれども、その辺はしっかり協議していただきたいと思います。

それでですけれども、今回地域おこし協力隊が令和4年度でまず終わるということですが、地域おこし協力隊の目的として、定住、起業という形で、今回は起業するという形ですけれども、今現在、出身は新庄ですけれども、舟形町に住んでいる状況ではあるかと思えますけれども、令和5年度に対しては新庄に戻るのか、そのまま舟形町に住み続けるのか、その辺はどうなっているのかお聞かせください。

**まちづくり課長** 現在の協力隊の令和5年度の動向についてですが、私どもとしては協力隊とこのまま舟形のほうに住んでいただくことはできないかというようなことを、ずっとこの2年間、話する中で助言はしてきたんですが、なかなかやはりご実家が新庄ということもあって、現時点においては新庄のほうに戻るといような考えでいるようです。

ただ、起業というか、仕事の拠点は舟形、いわゆるセンターハウスを拠点にしていきたいというような考えでいるようです。

**1番** 新庄の実家に戻るといことであると、起業者が新庄という形でやっぱり税金的なものも新庄に入ってしまうのかなとちょっと思うんですけども、現時点ですけれども、実際今、借家しているところに実際住んでいるのか、ちょっとその辺確認したいんですけども、お聞かせください。

**まちづくり課長** 現在お借りしているお宅のほうには、なかなか帰れていないという日が多いといった状況です。

理由といたしましては、私もちょっと現場に行って確認したんですが、やはり9時とかかなり遅くまで仕込みをされているようでした。そういった中で、ご自宅のほうの雪投げも自分がしなきゃいけないんだ、家族状況もいろんな状況もあるようで、なかなかちょっと今お借りしているお家には、なかなかちょっと帰れていない日が多いといった状況だったようです。

**委員長** よろしいですか。

**1番** 理想とするならば、起業する側がやはり舟形町に在住していただいて、その利益的な税金もやっぱり舟形に入るような形がやっぱり理想的だとは思いますが、その点についてもしっかりと協議しながらしていただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

**委員長** 答弁ありますか。

**まちづくり課長** 今後また打合せ等もありますので、舟形町のほうにはまずは関わっていただけるといったことは確認しております。

私どもといたしましても、令和5年度以降も舟形町に関わっていただきたいというふうに強く思っておりますので、打合せの際にもそういった舟形町への関わりについて、ちょっと助言してまいりたいと思います。

**委員長** ほかにございませんか。

**4番** 私は46ページ、47ページ、起業支援補助金について質問をさせていただきます。

別に起業することに対して何ら反対をするものでも何でもないんですけれども、これは国から頂ける支援金だという先ほどの答弁もありましたけれども、これ個人がもらえる起業支援金なんですか。

**まちづくり課長** この起業支援補助金につきましては、ルール、私もちょっと内容を見たんですが、法人、個人問わず該当するといった内容になっております。

**4番** 法人、個人問わずということは、先ほど答弁にもありましたけれども、振興公社では個人には貸せない、物産協会に貸してんだからあれだということを答弁にありましたけれども、起業する人はその方でなくて、物産協会にこの補助金が下りるという認識でよろしいでしょうか。

**まちづくり課長** この起業支援補助金は、あくまでも協力隊で起業する方が対象です。以上です。

**4番** じゃあ、協力隊の方に落ちるといのはそれは分かりますが、たださっき答弁した振興公社は物産協会にしか貸せませんよ、物産協会は個人には貸せませんよとさっき答弁あったから、それちょっとそれと符合しないのかなと、虚偽の申請になってしまわないのかなということが心配なんです、私は。そういうことはないんでしょうか。

**まちづくり課長** その流れをちょっともう一度説明させていただきます。

町は、あそこの施設一帯を舟形町振興公社に指定管理を出すと。指定管理を受けている振興公社が、観光物産協会にあそこを貸しますよと。その時点で、その先を貸すか貸さないか

というイメージじゃなくて、あそこのレストランは観光物産協会が全てコーディネートするといった内容ですので、観光物産協会の先が個人であろうが法人であろうかというのは、そこには問題にはなってまいりません。

**委員長** ほかにございませんか。

**3番** 50、51ページ、2-1-10総合行政システム事業費の中で、51ページの130万円の庁用器具費、これの内容についてお聞きします。

**デジタルファースト推進室長** こちらの庁用器具費130万円の内容についてお答えします。

職員のパソコン10台とプリンター1台、ディスプレイを10台を導入する予定でございます。

**3番** ちなみに、それぞれの単価、分かれば教えてください。

**デジタルファースト推進室長** それぞれの単価ですけれども、パソコンが1台当たり9万3,500円、プリンターが20万円、ディスプレイが1万6,500円という単価になります。以上です。

**委員長** よろしいですか。ほかにございませんか。

**2番** 52、53ページ、右側の定住推進事業費のところの一番下です。融雪設備導入補助金ということで令和3年度から100万円、あるいは令和4年度、今年度ですけれども、200万円置かれてあったんですけれども、今年度の実績見込みについてお聞きいたします。

**地域整備課長** 融雪設備導入補助金の令和4年度の実績見込みについては、ゼロになっております。

**2番** 融雪設備というふうなところですが、具体的にどういうふうな設備が対象になるのか教えていただきたいと思います。

**地域整備課長** 建物でいいますと屋根融雪、軒下周りの温度をかける融雪、あとは井戸ポンプで水をくんで散水する消雪、全て該当します。以上です。

**2番** 令和5年度ですけれども、今年度、実績ゼロなんですけれども、約2倍強ですか、450万円というふうな金額が置かれておりますけれども、これは何らかの相談があったので増額したというふうな金額なのか教えていただきたいと思います。

**地域整備課長** 融雪につきましては、町民の除雪負担の軽減、道路までのアプローチ、定住の促進という形で考えておりまして、補助制度の内容を現行は新築についてのみの融雪の支援でありましたところを、リフォームというか、後づけの消融雪についても対応できるよう制度を拡張したいと考えておりまして、現行では融雪設備について2分の1で、設備の設置の費用の2分の1で上限100万円のところだったんですけれども、さらにリフォーム、後づけの融雪設備についても、2分の1で上限70万円ということで検討しております。

予算につきましては、新築分1件100万円に、リフォーム分を70万円の5件350万円という形で、450万円の予算を計上したところであります。以上です。

**町長** 補足をさせていただきますと、現在、福祉のまち推進事業等で高齢者の間口除雪をお願い

しているんですが、除雪をお願いしている方が年々高齢化していくというふうなことで、人材確保というのが非常に難しくなっている。一方で、業者さんに委託をするというふうなことについても、1軒1軒の小さな除雪については、業者さんも難色を示しているというふうな状況もありまして、できれば舟形町の住宅については道路までのアプローチ融雪、要は玄関前の除雪については、こういった融雪装置がついていて、あまり心配ないような、そういう住宅政策を目指そうというふうなことで、今までの融雪装置の補助を少し拡充しまして、お年寄りになってもしっかりと舟形町で暮らしていってもらえるようなというふうなことで、拡充をさせていただきましたので、議員の皆様方からもぜひ各町内においてはPRをしていただければ、非常に助かるなというふうに思っております。

**委員長** ほかにございませんか。

**1番** ページは49ページになりますけれども、2-1-7企画開発費の4番、新規事業でありますけれども、ゼロカーボンシティ推進事業の中身なんですけれども、住宅のやつはこの間全協でお伺いしました。それで、その上の再生可能エネルギー設備導入推進補助金というのは、これは何に使われるのかお聞かせください。

**まちづくり課長** この再生可能エネルギー設備等導入推進補助金の内容につきましては、太陽光、氷雪熱、大地熱、木質バイオマスを利用した設備導入に対する補助金となっております。

**1番** この間もお話しましたが、今、県のほうでは水素エネルギーに対しての取組を行おうとしているようですが、全協の中でも水素の考えはないのかというちょっと質問いたしましたけれども、県が実質的に自動車学校だったかな、そこに対して水素供給、貯蓄というか、タンク等の補助的なものを推進するような記事ありましたけれども、その点も鑑みながらやはり何ていうかな、例えばそこにまずステーションがあれば、ステーションを設けなくてもカプセル状のもので水素というのは運搬したり設置したりできますので、できればそういうコストのかからない取組もできると思いますので、可能であればやっぱり水素に着目した取組も考えていただきたいと思いますので、その点についてどう考えるか教えてください。

**まちづくり課長** 水素社会への実現におきましては、県も来年度、戦略を策定するといった新聞等々で報道されております。

委員の質問にもありますように、来年度民間企業が設置する中規模施設です。1か所想定があるふうに聞いております。

町においても今後の県の動向をちょっと見ながらの検討となっていくのかなというふうに考えております。

**1番** 移動できるそのシステムを導入すれば、貯蔵とあとは運搬、そういうところを含めると違う場所でも水素をエネルギーを活用できる取組ができると思いますので、例えば公共施設、温泉だったり、そういうところにやっぱり再生可能エネルギー的な考えをすれば、すごい

いのかなと考えますので、県が取り組む事業内容を見ながらとありますけれども、やはりこれからはそういう再生可能エネルギーでよりよいコストがかからないような仕組みを持っていただきたいと思いますので、その点考えながらよろしくお願いします。

**委員長** 答弁はよろしいですか。（「答弁があれば」の声あり）

**町長** ご提案いただいた件については、やはり必要なことだというふうに私も認識しておりますし、しっかりとその点を踏まえながら、今後検討させていただきたいと思います。

**委員長** ほかにございませんか。

**4番** 私は52ページ、53ページ、2款1項15目の在来工法住宅建築リフォーム補助金とあります。1,900万円とありますけれども、内容についてお聞きしたいと思います。

**地域整備課長** 在来工法住宅建築リフォーム補助金1,900万円の内容になりますけれども、舟形町リフォーム補助金で暮らそう山形、移住・定住促進補助金ということで、子育て世代等々に対する支援が上限30万円の20件で600万円、山形の家需要創出事業補助金、これは世帯要件なしで工事基準点算出表、つまりは必ずこういう形でバリアフリーとか工事をしなければならないということで、そういう点数が10点以上に対して工事費の20%で上限24万円、これが40件で960万円、これに町のリフォーム補助金が20万円上限で14件280万円、在来工法の補助金として30万円の2件で、これが新築に対してで60万円で、合計1,900万円というふうに計画しております。以上です。

**4番** 手厚い補助でありがたいと思います。

さっきも申しましたけれども、本当に新築も大変な時代に突入してきています。やはりある家を有効的に活用するためにも、リフォームというものが大事になってきている世の中になっておりますので、今後ともよろしくお聞きしたいと思います。

**委員長** 答弁はいいですか。

ほかにございませんか。

**2番** 48、49ページ、先ほど1番委員から質問のあったゼロカーボンシティについてお聞きします。

カーボンゼロを目標にするには、新しい設備の導入、あるいは既存の住宅、あるいは町内企業からCO<sub>2</sub>を抑える策、あるいは山の緑を増やす策、大きく3つあるのかなと思っていますけれども、ゼロカーボンシティを目指すには、町だけでは当然できないと思います。最低地元の一般の住宅、あるいは地元の企業からの協力、理解を得られないと削減の方向には進まないと思いますけれども、例えば町内の企業さんの方にそういうふうな協力、あるいは説明等々を予定をしているのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

**まちづくり課長** このたびゼロカーボンシティ宣言を行いまして、その中に企業、町民とも一緒に取り組んでいく、挑戦していくというようなことを書いております。

企業については、どのような取組を行っていくかということなのですが、こちら辺の具体的な取組については、今後ちょっと検討を具体策を立てていきたいというような状況でありますので、そういったところをご了承賜りたいと思います。

**2番** これは町の取組、国内全般の大きな目標になっていると思うんですけども、町も当然それに合わせた計画だと思うんですけども、民間の企業の立場からすると、多分どきつというふうな目標になってくると思いますので、ぜひその辺は企業側と連携を密にして企業が衰退しないような方策を取っていかないと、逆にマイナスの効果が出てきてしまうと思います。その辺の考え方をいま一度お聞きしたいと思います。

**まちづくり課長** 荒澤委員の今のご意見にありましたように、進める上で企業が弱体化していったら意味がないというふうに私も考えております。進め方につきましては、どのような進め方がいいのか、それは十分に企業と相談しながら具体策を考えていきたいというふうに考えています。

**2番** やはりじっくり企業といろいろな企業でやれること、なかなかやれないことというふうな、多分区分が必要になってくると思いますので、ぜひその辺は丁寧に協力しながら進めていただきたいと思います。答弁は必要ありません。

**委員長** ほかに質疑ありませんか。

**5番** 45ページになります。まちづくり推進事業、この中で町内会長報償費、ここ何年かずっと同じ金額になっております。コロナの影響によりまして、町内会でも中止になった行事等がたくさんあると思いますけれども、このところ、町内会長さんの仕事量というのは、非常に多く増えてきているんじゃないかなというふうに思っております。

この辺り町のご認識はいかがでしょう。

**まちづくり課長** 委員のご意見にもありますように、町内会長さんの仕事量というのは増えてきていると感じています。

**5番** 今、町のほうでも一生懸命やろうとしております。地域運営組織の構築とか、そういうふうなものにも町内会長さんというのは非常に深く関わっております。

このようなことを考えれば、やはり町内会長さんの報償というものを、もう少し考えるべきじゃないのかなというふうに思うんですけども、その辺りはどうお考えでしょうか。

**委員長** 暫時休憩します。

午前11時11分 休憩

---

午前11時11分 再開

**委員長** 再開します。

**まちづくり課長** 舟形町においては、数年前に一度報償を他市町村の動向を見て上げてきた経過

があります。その後、去年、今年度ですか、今年度そういった報償費の金額を上げてほしいといった意見も一部あって、失礼しました。町内会の連絡協議会の役員会のほうにもちよっとお諮りしたんですが、全体の意見ではないようでしたので、現時点のままで計上させてもらっている内容となっています。

**5番** 全部が全部とはありませんけれども、非常に町内会長さんの成り手不足、俺は駄目だ、これは駄目だというふうなことで町内会長さんになるという人が本当にいなくなっているんです。深刻な問題だというふうに私も考えております。

そのようなことを考えれば、やはり報償費というのは、少しアップしてやらないとまずいのかなと、私は考えております。その辺のところをもう一度ご答弁をお願いします。

**まちづくり課長** 町としては、町内会長連絡協議会と意見を交換してきておりますので、そういった中で要望が強くなっていくといった状況があれば、検討してまいりたいというふうに考えております。

**委員長** ほかにございませんか。

**9番** ページ44、45ページの地域おこし協力隊事業についてちょっとお聞きしたいと思います。

私の一般質問の中で、令和5年度において1名の採用予定があるというふうなことで、採用形態は任用になるのか、嘱託になるのかちょっと分かりませんが、ちょっとこれまでの阿部さんについては観光物産協会への派遣、あと以前には小国川漁協への派遣というふうな形態もあったわけですが、そういうふうな場合においても会計任用職員として採用し派遣しておったのか、この辺のところをちょっとお聞きしたいと思います。

**まちづくり課長** これまでは会計年度任用職員として勤務地を小国川漁協さん、勤務地を観光物産協会というふうにしておりました。

**9番** そうしますと、あくまで役場の会計任用職員としての採用であれば、労務管理、1か月133時間を超えない労働時間ということになるかと思いますが、この辺の把握といいますか、どのようにしておったのか、ちょっとこころ辺についてお聞きしたいと思います。

**まちづくり課長** 労務管理につきましては、勤務先から報告をいただいております。

**9番** 勤務先からということとは本人ではなかったということなんでしょうか。要するに言いたいのは、過重な労働にならないような、やっぱり派遣しておいてもきちっとした労務管理はやっぱり役場でやっていかないと、なかなか定着につながっていかないのかなというふうに考えたところであります。

今回の地域おこし協力隊の採用形態はちょっと分かりませんが、もう少しどういうふうな形態であろうとも、役場が労務管理をきちっとやっていくというようなところをしっかりとやっていただかないとまずいのかなというふうに思いますが、今後についてどのように考えているのかお聞きしたいと思います。

**まちづくり課長** 勤務先から報告をいただいているんですが、協力隊本人とも勤務状況については定期的に打合せは行っておりました。それで、労働環境がどうですかとか、何か困ったことはないとか、そういった相談は定期的にちょっと受けておりました。

今後の令和5年度1名の予定があるんですが、その協力隊につきましても、労務管理はしっかり役場のほうでしっかりできるようにしてまいりたいというふうに考えています。

**委員長** ほかにございませんか。

**2番** 42ページ、43ページの2-1-1総務管理費、右側の5番、舟形応援事業の中の事業協力者報償というところです。

今年度には、この項目なかったと思っているんですけども、令和5年度に計画されている30万円の内容についてお聞きしたいと思います。

**まちづくり課長** この事業協力者報償の考え方だったんですが、令和4年度の予算には食糧費でちょっと置かせてもらっていました。

どういったところに支出するのかといった内容なんですけれども、舟形東京友の会の総会、舟形まつりへの提供品、あと最上地域ふるさと連合とか、あとは山形県人会、そういったところに町から提供をしております。そうしますと、これまでは食べ物は鮎とかの食べ物が中心であって、鮎の加工品とかそういった鮎御飯とか、そういったものが中心だったんですが、町では縄文の女神グッズ、そういった食べ物でないものも提供できるんじゃないかと考えまして、食糧費で置くよりは報償費に置いておいたほうが適当ではないかというふうに考えたものであります。

**2番** この質問の次に、食糧費30万円、項目ないんですけれどもというふうな質問しようかと思っただけなんですけれども、今言った課長の答弁で私も適切な項目の置き方かなと今、答弁聞いて思ったところでした。回答は必要ありません。

**委員長** ほかにございませんか。

**5番** 同じページです。ふるさと応援事業、ふるさと応援団支援事業補助金、これ30万円というふうになっておりますけれども、前年より減っております。金額は小さいんですけれども、これは支援事業が減ったと、このようなことで予算を減らしたということによろしいんですか。

**まちづくり課長** 減った理由につきましては、支援事業が減ったものではありません。この事業は、東京友の会の総会と、ふるさと東京まつり、総会の後に行われる事業なんですが、そこに参加された方に対する補助金となっております。ここ数年の人数を見ると、若干ちょっと増えてはいない状況でしたので、ちょっと減らして計上したものです。

**5番** こういう事業というのは、本当に交流事業の核となる団体だと私は思っています。そういうふうなことで、金額を34%ぐらいですか、金額は小さいんですけれども、減っておりますの



で、この辺のところをしっかりと予算を取って参加者が多く来られるように、その辺の努力をしていただきたいというふうに思います。

**まちづくり課長** 町としてもしっかりPRして、できるだけ参加を多くいただけるように取り組んでまいりたいと思います。

なお、令和6年の話になるんですが、町70周年記念ということで、こちらについてはあちらの東京友の会からも町に来たいという要望があります。それに合わせて町から東京都の会総会に参加する方のPRにも力を入れてもらいたいというふうには考えているところです。

**委員長** ほかにございませんか。

**8番** 50、52ページの定住推進事業費の55ページになります。

結婚サポートセンター業務委託料の内容をお聞きしたいと思います。

舟形町では近年、結婚するカップルが極端に少なくなりましたので、その関係上、どのような結婚サポートセンターをしているのか、その業務内容、また委託先をお伺いします。

**まちづくり課長** 業務内容につきましては、結婚推進に係るホームページの作成、あとは管理、あとは結婚に関する相談業務、あとは婚活イベントを今年度、令和4年度は2回行っております。

委託先につきましては、株式会社フレッシュライフ。これも協力隊を卒業された方が代表を務めている会社に委託している内容となっています。

**8番** 私の記憶では、長沢集学校の2階に物産協会と結婚サポートセンターというのが、事務所的な、らしい看板をかけて構えて仕事をやっているんですけども、実際、長沢集学校の事務所を見ますと、利用した経過、利用したことがないような形でまるっきり名前だけの事務所になっているから、そんなもんで駄目だから、もう少ししっかりした事務局体制をつくりながら、なかなか子供が生まれない時代ですから、結婚を数多くして、そして子供を多くつくってもらって舟形町をにぎやかにしてもらいたいと、そんなことでありますのでその辺の考えをお願いします。

**まちづくり課長** 結婚をしていただけるように取り組んでいきたいというふうに考えて委託している事業でありますので、今後ともやはり結婚したいという方への相談の充実とかを増やして、できるだけ結婚していただける人を増やす努力をしてまいりたいというふうに考えています。

**8番** 事務局体制もしっかりしていかないと駄目なのかなと思っています。

物産協会の事務局も、集学校の2階になっておりますけれども、あれも全然事務所として利用しているような経過が何もありませんので、その辺の扱いについて答弁を願いたいと思います。

**まちづくり課長** あその集学校の2階に事務所を構えているということで、結婚サポートセン

ターと物産協会というようなところであるんですが、どちらも結婚サポートセンターの業務委託を受けているところも株式会社フレッシュライフ、観光物産協会の事務局を委託受けているのもフレッシュライフさんといったものですから、そこに1つの場所に2つを看板かけているというような状況になっているんだと思います。

そこに事務局員がちょっと常時いるということではなくて、この事務局も現場に出たり、そういうところがやっぱりありますので、常時そこに人がいるということでは状況ではありません。

ただ、この結婚サポートセンターに関しましては、会員が現在10名です。ただ、ここでもうちょっと会員を増やしていきたいというような取組とか相談業務を行ってはいるんですが、なかなか会員が増えず、相談に来て、例えば県の結婚サポートセンターのほうに登録してはどうですかとか、そういった助言もしているんですが、なかなかちょっと本人の動きが出ないというところが現状であります。

事務局の体制としては、現時点では、この1名、1名というか、フレッシュライフさんに委託する内容で取り組んでまいりたいというふうに考えているところであります。

**委員長** ほかにございませんか。

**1番** 56ページ、57ページの2-1-19、地域交流センター管理費でありますけれども、説明欄の一番下に工事請負費とありますけれども、昨年度は560万円で本年度が1,000万円とありますけれども、その内容についてお聞かせください。

**まちづくり課長** この工事費につきましては、長沢交流センターの受電設備の改修工事の内容となっております。キュービクルの改修内容となっております。

これは経年劣化がかなり進んでおります。主要機器の耐用年数が15年から20年のものが多いんですが、実際現在30年がもう経過していて、点検の結果、改修工事が必要だというふうなことに基づいて計上した内容となっております。

**1番** 経年劣化という形でありますけれども、例えば交流センターにかかわらず、まず公共設備等で経年劣化的なもので、工事とかが必要な場所が今後あるのか、お聞かせください。

**まちづくり課長** 公共施設につきましては、現在手元に資料をちょっと持ち合わせておりませんので、詳しくはお答えできないんですが、公共施設の管理計画等も作成しております。町内の施設、今年度もそうだったんですが、生涯学習センターの大規模改修、そういったこともありまして、町内の施設はなかなか老朽が進んでいる施設が多いのかなというふうに感じています。

詳しいことはちょっと今、資料を持ち合わせてございませんので、お答えすることはできません。ご理解いただきたいと思います。

**委員長** ほかにございませんか。

7番 それでは、54ページ、55ページの2款1項15目の民間賃貸共同住宅建設支援金補助金2,390万円、これの内容についてまず、概要にも載っていますけれども、改めて詳しく説明をお願いします。

地域整備課長 民間賃貸共同住宅等建設支援補助金につきましては、現行制度が1室当たり120万円で限度1,000万円としておりますが、今回、120万円を160万円として制度内容を拡充しまして計画したところでございます。

建築費については、160万円の12戸で1,920万円、融雪設備が20万円掛ける12戸で240万円、土地につきましては購入費の3分の1になるんですけども、230万円を計上しまして、2,390万円としております。

これにつきましては、町の中を見渡しますと、若者、特に県外雪のないところから単身で定住する、移住する方が、例えば一戸建てですとやっぱり雪処理が大変だということで、アパート、共同住宅という選択肢になってくると思われるんですけども、それに対する町の住宅事情が若干薄いのかなということで、今回、拡充して計上したところでございます。以上です。

7番 こういった施策が功を奏して、民間住宅が舟形町にも建てられて、入居者も順調に推移されているようですけれども、これはあれでしたっけか、東北農林大学用地にかかってくるあそこの民間住宅の補助金にも充てられる補助金だったのでしょうか、ちょっと確認です。

地域整備課長 こちらのほうにつきましては、民間、東北専門職大学用のアパートとは別の補助事業という形で設定しております。ただ、東北専門職大学の職員向けアパートと同様の助成という形でこちらのほうを計画したところでございます。以上です。

7番 ちょっと最後の答弁が分かりにくかったんですけども、この中に職員アパートの建てる分は入ってるということですか。私の質問の要旨は、要するに東北農林で建てる民間アパートに建てる補助金と、民間が個別にほかの土地に建てたいというものがごちゃ混ぜになっていたらうまくないでしょうっていうような、本当は質問の要旨だったんですけども、その中に、あそこの商工会の裏の平沢川の裏に建っている第四町内の土地の中に、職員住宅に対しての補助金はこの中に入っているという、そういう意味なんでしたっけか。ちょっと分かりにくかったので、質問をもう一回します。

地域整備課長 大変失礼しました。

東北専門職大学アパートの職員については、こちらのほうとは別になっております。

先ほどの発言については、この160万円、1室当たり160万円の部分はそろえてあるという意味で発言したところでした。失礼しました。

委員長 ほかにございませんか。

1番 54、55ページ、今の同じ民間賃貸共同住宅でありますけれども、先ほど結婚サポートセン

ターの地域協力隊の方も含めてですけれども、やはり今、大蔵のほうに住まわれているようでもありますけれども、やっぱりこういう民間アパート等があれば、やはり舟形に住みたいということもおっしゃっていました。やはり地域にいながらも個人的にやっぱりアパートに住みたい若い人が結構いるわけです。結局、そういう定住というか、共同住宅等が建てても満室になってなかなか入れないということありますので、やはり希望者がどれだけいるのか分かりませんが、やはり町内に住みたいけれども家を出て暮らしたいという方々が住む場所がなくて、結局、新庄だったり大蔵だったりというところに、やっぱり移り住んでいる状況でありますので、やっぱりそういう希望的な、ニーズ的なものが大体おおよそ分かるのであれば、こういうところにどんだん力を入れて舟形町に住んでいただけるような計画というか、そういうふうなものをしていただきたいと思っておりますので、その辺どう考えているか教えてください。

**地域整備課長** 数値的な部分では把握しておりませんが、住民の声、町民の声として、または県外者の声として一部こういう声もあるということで、このような制度拡張をしたところでございます。

**委員長** よろしいですか。

ほかにございませんか。

**4番** 私も54、55ページ、民間貸付住宅の件で質問をさせていただきます。

前はこれ1,000万円でしたよね。それが今、2,390万円、倍以上になっているわけですが、補助率がまるっきり倍以上になったという認識でよろしいでしょうか。

**地域整備課長** 令和4年度当初予算で1,633万3,000円で、大体七百何十万円ぐらい、令和5年度については増えているんですけれども、それについては、補助率が変わったわけではなくて、1室当たりの補助金額、令和4年度までは120万円が、令和5年度以降160万円という形で計画しております。

さらに、戸数を算定の室数というか、部屋数、戸数を令和4年度は10室という形で見ていたところなんですけれども、令和5年度予算については12室という形で、若干2室増やしているところでございます。その分の増加によって七百何十万円増えているような状況でございます。

**4番** ありがとうございます。

これ費用対効果ありまして、やっぱり民間企業がやっていただくのが一番、町としてはリスクが少ないのかなと、私も感じております。やはりそういうものをどんだんと導入していただいて、若い人が逃げていなくて人口が増えるような施策をどんだん推し進めていただきたいと思っておりますので、今後ともお願いします。

**委員長** 答弁はいいですか。

ほかにございませんか。

**9番** ページが48、49ページの2-1-7で、49ページの新庄最上地元大学推進コンソーシアム負担金40万円というふうにあります。このコンソーシアムの目的と、どういうふうな活動を行っているのか、まずお聞きしたいと思います。

**まちづくり課長** こちらのコンソーシアムの目的については、学生が就職、進学等でこの地域を離れる前に、この地域のよさを知っていただきたいと。それで、ひいては将来的な移住・定住につなげたいといった目的で、行政、学校、企業等が集まってつくっている組織であります。

続いて、活動内容につきましては、新庄最上の地元大学として、地元のいろんな体験をしていただく職業体験あり、あと文化活動、様々な体験を地域の体験をしていただくといったメニューを8市町村で展開しております。そういった活動内容になっています。

**9番** 2月下旬から3月上旬にかけて、この大学が中心になって新庄最上管内の農畜産物、加工品も含めて活動をしてもらったようですけれども、高校生が主催をしたということでかなりの県内の業者さん、あと新庄最上管内の様々な方々が協力をしてイベントをやったようですけれども、当舟形町からこの大学に参加している高校生はおるんでしょうか。

**まちづくり課長** この事業につきまして舟形町から参加している学生、人数はちょっと把握していないんですが、例えば新庄北高校については、単位制というふうな位置づけにしておりますので、ほぼ舟形町から行っている学生については、北高の生徒については体験していると思います。

あと、ほかの高校についても、希望制を取っている高校もありますし、そういった内容でありますので、ちょっと一律に何人、舟形町の学生が参加しているというのはちょっと今、現時点でちょっと手元にございませんで、人数についてはちょっとお答えできない状況です。

**9番** こらっせの1階のほうにあれだけのスペースをとって、事務所もつくっております。そういったことを考えると、やはり地域を知って、地域に残っていただくというふうなことを舟形町でもやっておりますけれども、もう少し広いエリアでこのふうな活動にもどんどん参加していただくように、教育委員会のほうでも協力をして進めていただきたいというふうに思いますが、教育長の考えをお聞きしたいと思います。

**教育長** やはり地元で定住していただくというようなことは、大変大事なことであります。

小・中の中でも、キャリア教育というふうなことを学校の先生方をお願いしてございます。

ぜひこういった機会を活用して、周知もしていきたいというふうに思っております。

**委員長** ほかにございませんか。

**10番** ページが51ページになります。

総合行政システム事業費の中のデジタルファースト推進事業の中に、スマート窓口導入業務

委託料というのがあるわけですが、この内容について少し説明をお願いしたいと思います。

**デジタルファースト推進室長** こちらのスマート窓口導入業務委託料の内容についてお答えいたします。

こちらのほうは、住民窓口にタブレット端末を置いて、職員が来庁者に聞き取りをしながらその端末に入力して、各種証明書の発行手続であったり、住民の移動手続などを行えるようにするものです。

今、いろいろとメディア等でも言われている、書かない窓口サービスというものを導入するという内容になっております。以上です。

**10番** 業務委託料というふうになっているものですから、その窓口ではなくて何か別の場所というか、そういうふうなイメージも持ったものですから質問したんですけれども、この対応に当たる職員といますか、それは今の窓口職員というか、役場の職員でこれをこなしていくということでしょうか。

**デジタルファースト推進室長** 今の職員が端末を操作して手続を行えるようにするというものです。

そのシステムについても、その手続ごとに順番にナビゲーション的な形で、順次手続を進めていくような形で考えておりますので、職員によって手続の内容が変わることがないというふうなメリットもありますので、そういうサービスの平準化というものにもつながるのかなというふうに考えております。

**10番** 何となく分かると言えば分かるんですけれども、例えば、今、いわゆるこの様々な電話応対の中で、番号案内で、例えば税に関しては何番とかありますよね。そういうふうな形でやっぱり窓口の電話応対を、何ていうか簡素化というか、早く担当につながるようなシステム改良が必要ではないかというふうに思うんです。

そうしないと、一本の電話で受けて、そこから電話を回すというのであれば、なかなか省力化にならないのかなというふうに思うんですけれども、そういった電話対応といますか、回線の改修というか、改築というか、そういうことは考えているのでしょうか。

**デジタルファースト推進室長** まず、町においては、ナビダイヤルについては導入しておりません。ただ、平成30年度に各課直通の電話番号を整備したところでございますので、今までのような代表電話にかけて、そこから各課につなぐといったところはなくなってきているのかなというふうに感じております。以上です。

**委員長** ほかにございませんか。

**2番** 54、55ページ、2-1-15、右側のページ3番、孫プロジェクト事業について質問いたします。

これは目的としましては、若者の定着というふうなところで以前から行っている事業ですけれども、昨年9月の定例会で私のほうから農業分野で興味を持ってもらうために農業分野もぜひ協力していただけないかというふうな提案したんですけれども、その辺の令和5年度の計画について教えていただきたいと思います。

**まちづくり課長** この孫プロジェクトにつきましては、委員の質問の中に想定されているのは、わくわくワークというふうに私は思っているんですが、それについては令和5年度において委員から先にご意見をいただいておりますので、農業分野と相談して来年度については参加のほうを検討していただけるといった状況になっております。

**2番** わくわくワークでした。

ぜひ農業分野へも子供たち、あるいは若者から興味を持っていただけるように、ぜひ積極的によりしくお願いしたいと思います。答弁は必要ありません。

**委員長** ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

**委員長** ないようですので質疑なしと認め、第2款総務費につきまして質疑、審査を終結いたします。

審査の途中でございますが、ここで午後1時まで休憩といたします。

午前11時50分 休憩

---

午後 0時58分 再開

**委員長** 会議を再開します。

第3款民生費を審査します。

読み上げをお願いします。

**総務課財政主査** (朗読、説明省略)

**委員長** これより、第3款民生費を審査します。質疑ございますか。

**1番** 72ページ、3-1-7の73ページの2番、国民健康保険事業でありますけれども、これちょっと確認的なものなんですけれども、今後マイナンバーと国民健康保険証が紐づけされるというんですけれども、毎年更新をしなきゃいけないという記事とかを見ましたけれども、そういうのは把握していて更新の方法とかは役場にまた来なきゃいけないのか、その辺分かれば教えてください。

**健康福祉課長** 今のご質問ですけれども、マイナンバーカードと紐づけされるということで、令和6年度から全てマイナンバーに移行するという計画でございますけれども、マイナンバーに移行した際にはそのままマイナンバーを保険証の代わりに使うということになりますので、現在使っている医療保険証につきましては、マイナンバーと紐づけしていない人につきまし

ては、それに代わる証明を町のほうにその方に交付するという形になります。以上です。

**1番** そこではなくて、結局、保険証というのが毎年というか、更新来るわけです。それに伴って、マイナンバーに例えば紐づけされた場合、毎年更新が必要になるのではと、この間新聞記事で読んだんですけども、その更新の仕方が役場に来てしなきゃいけないのか、その辺まだ表記されていないのか分かりませんが、毎年更新的な記事的なものを新聞でちょっと読んだんですけども、その確認でした。

**健康福祉課長** 今、議員のご質問の内容につきましては、確定した内容について、こちらの担当課のほうにも示されていないようですので、正確にお答えすることはできませんけれども、マイナンバーにつきましては、一旦紐づけすれば毎回役場に来て何か手続をするというようなことにはならないかと考えております。

**委員長** よろしいですか。

ほかにございませんか。

**2番** 70、71ページの3-1-5福祉のまち推進事業費の右側のページですけれども、2番の除雪サービス扶助費、令和3年度決算が664万3,000円、今年度が501万6,000円の予算が置かれています。令和5年度が200万円、204万円ですか、アップというふうなところで、これは作業者の工賃がアップしたのか、対象者が増えるのか質問いたします。

**健康福祉課長** 除雪サービスにつきましては、対象者につきましても若干増えているという事情がございます。それに加えて、単価につきましても、玄関の雪払いにつきましても最低賃金等も踏まえまして単価をアップしているという部分もございます。

それから、重機等を使った除雪につきましても、単価のほうを上げて利用者のほうの負担を増やさないというふうな配慮を行った上で予算の増額ということになっております。

**2番** 今、課長の答弁でそれぞれのサービスを向上するというふうな要因だと思います。

令和4年度、今年度ですけれども、実績見込み把握していれば教えていただきたいと思えます。

**健康福祉課長** すみません、今年度の実績につきましては、今、把握しているデータがございませんけれども、利用者につきまして、令和3年度よりも利用者が増えているというふうに把握しております。以上です。

**2番** そうですね、ザックリですけれども、もう3月、間もなく締め新时期だと思いますので、ある程度把握しているのかなと思って今質問したんですけども、分かれば後で教えていただきたいと思えます。

**委員長** ほかにございませんか。

**8番** 68、69ページの3款老人福祉費についてお伺いします。

69ページの老人クラブ運営事業とありますけれども、47万5,000円の内容と、それから、今、



町で各地区で老人クラブがなくなっております。健康寿命延伸やいろいろな講座で老人クラブの占める割合が重要だと思います。

そんな関係上、各地域に昔みたいに老人クラブの結成をもう少し町でも力を入れなければならないと思いますけれども、その辺の考えお伺いしたいと思います。

**健康福祉課長** 老人クラブの運営事業、運営補助金につきましては、来年度につきましては、老人クラブの団体数が1減になったということで、想定している予算につきましては、老人クラブ9団体プラス、それに加えて予備分として1団体を加えた団体数を想定して予算を計上してございます。

近年、やはり老人クラブの活動というところも減少傾向にあるのに加えて、昨今のコロナ禍というところでなかなか活動しづらい環境というのもそれに拍車をかけてしまったのかなというふうに捉えているところですが、高齢者等の活動について、やはり健康寿命への貢献という部分も考えられますので、町としてもいろいろな事業等検討しながら、老人クラブのほうにつきましても、引き続き運営していただけるように相談のほうには乗っていきたいと考えております。以上です。

**8番** 老人クラブがなくなった原因をよく聞いてみますと、町内部落というんだか、その辺でリーダーになる人がいないと、またリーダーにもし自分が会長になればそれ相当の負担が大きいと、その負担が大きいために町内で誰も会長なり、リーダーになりになって引っ張ってくるのが困難だということで、なくなったという地域の話がありますけれども、その辺の事務関係、書類関係いろいろあると思いますけれども、その辺を社会福祉協議会で何とかその辺で事務的なことをカバーしながら各町内に満遍なく老人クラブが結成されるような指導なり、働きかけをお願いしたいと思います。

今現在、老人クラブ結成されているのは、長沢地区と、それから舟形本村の一部、あと西部、南部のほうが全然今老人クラブがないということの状態でありますので、その辺もよろしくお願いしたいと思います。

**健康福祉課長** 社会福祉協議会等のサポート体制等につきましても確認しながら、老人クラブの維持等につきましては、町のほうでも協力できる部分について今後とも協力していきたいと考えております。

**委員長** ほかにございませんか。

**3番** 同じく68、69ページ、3-1-3老人福祉費の中で、69ページの老人福祉事業、この中で緊急通報電話取付等手数料でございます。

まず、この緊急通話電話の使用方法といいますか、どういうふうな形でこれは設置されているのか伺います。

**健康福祉課長** 緊急通報電話につきましては、こちら広域のほうと直接電話がつながるような、

緊急時に電話をしますとそちらに通報されるというような仕組みの機器でございます。

希望の方に設置するということになっておりますけれども、緊急通報システムの設置に係る手数料が今回計上しているものでございます。

**3番** そうすると、広域ということは、消防署か、そういうところなのかなというふうに思いますけれども、今回、取付手数料なので、今回何台取り付ける予定になっているのかお伺いします。

**健康福祉課長** 令和5年度につきましては、5台分の設置を予定して計上してございます。

**3番** 今回5台で、現在舟形町で、この緊急通話電話取り付けられているのは何件で何台設置されているのか、お伺いします。

**健康福祉課長** 現在30台でございます。

**委員長** ほかにございませんか。

**9番** ページが74と75ページ、保育所費の中の75ページ、保育業務委託料1億1,044万2,000円とありますが、現在の保育所職員の構成、要するに正職員何人、臨時職員何人、あとそのほかの職員がいるとすれば、どういうふうな形で何人いるのか教えていただきたいと思います。

**教育課長** ただいま質問にありました保育園の職員の構成になりますけれども、令和4年度の職員につきましては、園長が1名、副園長が1名、それから看護師が1名、正規保育士が14名、臨時保育士が4名、保育支援員が5名、土曜日専門の保育士が1名、パートの保育士が2名、そのほかバスの添乗であったり清掃であったりという方、合わせて5名お願いしているところです。以上です。

**9番** ありがとうございます。

こういうふうに委託料という形にした目的は、職員の正職員の定着化といいますか、なるべく継続して勤務をしていただくというふうな目的の下、こういうふうにした経過であります。

この経過をしたことで、定着率が高まったと思いますが、若干のこの毎年の辞めたり、新しく採用したりというようなところがあるのか、ここら辺お聞きしたいと思います。

**教育課長** ただいまご質問にあった定着率という点から申し上げますれば、正規職員で辞めるという方は今のところはいらっしゃらないことがございます。

子供たちの数にもよりますけれども、適正な保育士の確保という点で、正規保育士であったり、あと保育支援の方から手伝っていただいたり、パートの方ということで人員の確保はしていきまして、いろんな都合で辞められるという場合あるかもしれないんですけども、今のところは充足しているかなというふうに考えているところです。

また、新規の採用ですけれども、来年度については、まだ採用するかどうかというのは社会福祉協議会からは聞いていないところです。以上です。

**9番** 臨時職員とか正職員外の方で、正職員になりたいというふうな希望があれば、そのチャン

スは毎年あるということでもいいのでしょうか。

**教育長** ちょっと先ほどの課長の答弁についてのちょっと補足であります。以前は保育園の保育士って正職員と、あとほとんどの職員が臨時職員でございました。ご存じのとおり、臨時保育士については、雇用期間が1年というふうなことで、やっぱり保育士については子供と関わることで保育ということになるかと思えますけれども、関わっている子供の、例えば来年の姿とか、小学校に入ったらこの子供はとか、そういった保育士としての本来の仕事といえますか、子供と関わる矜持みたいなところでの考えが、来年採用されるだろうかというふうな身分保障のされない環境で仕事をするというのは大変難儀なことだなというふうなことで、森町長になってから身分保障というふうなことで、保育士の皆さんも来年、再来年と関われる職員が出てきているというようなことで、保育の内容も随分落ちついた内容になったなあと、私が当初、平成20年にいたころよりも先生方は随分と成長したなというふうに感じているところです。

それで、毎年採用するのかというふうなお話ですけれども、当然、保育児童に応じて保育士の人数が決まっております。そういったことを踏まえると、今、足りないからといって増やすというふうな考えは、後でまた保育士が残ってくるというふうなこともございますので、そういったことを踏まえながら、今後の出生についても踏まえながら検討していく必要があるのかなと、採用についてはというふうに思っています。

**委員長** ほかにございませんか。

**7番** それでは、同じ款項目ですけれども、次のページ、77ページの保育業務運営管理等負担金ということで、これはどこに支払われているのかも含めてその内容について質問いたします。

**教育課長** ただいまご質問の保育業務運営管理等負担金になりますけれども、こちらについては、振興公社のほうから職員5名出向していただいております。内訳としましては、調理業務員が3名、運転兼業務員が1名と栄養士1名の5名が出向していただいておりますけれども、その方の分の負担金ということになります。以上です。

**7番** それで、去年の予算から比べると200万円ほどアップになっております。令和3年度の決算は1,300万円程度で収まっているようですけれども、それにしても増額になっているわけですが、その理由について質問いたします。

**教育課長** ただいまの来年度予算の増額分ですけれども、定期昇給分もございますけれども、来年度から土曜保育の給食提供を始める予定でありますので、その分の調理員の分の予算増ということでもあります。以上です。

**委員長** ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

**委員長** ないようですので質疑なしと認め、第3款民生費につきまして質疑、審査を終結いたし

ます。

ここで説明員交代のため、暫時休憩をいたします。説明員の方、交代よろしく申し上げます。

午後 1時20分 休憩

---

午後 1時22分 再開

**委員長** 会議を再開します。

第4款衛生費を審査いたします。

読み上げをお願いします。

**総務課財政主査** (朗読、説明省略)

**委員長** これより、第4款衛生費の質疑に入ります。質疑ございませんか。

**9番** このことについてちょっと予算の立て方で質問します。

82ページです。4-1-7環境衛生費の合併処理浄化槽設置整備費補助金80万円、令和4年においては前回の補正で80万円減額というふうなことでおられるようです。

毎年毎年使われない補助金を予算化するというようなことについて非常に疑問に思うわけですけれども、言うなれば1,000円だけ予算化しておいて、実際に申込み来た段階で補正予算で計上とかというようなことはできないのか、また前回の聞いたときには、県なりの補助金の関係でそういうふうには予算化せざるを得ないというふうな答弁があったようですけれども、この辺について再度確認を込めて質問します。

**地域整備課長** 合併処理浄化槽の設置整備費補助金につきましては、最初項目で1,000円だけ当初置いて、それで申込みがあった時点でという形にしますと、合併処理を設置するときタイミングよく補助金が予算がなくて支払われない状況が出てしまうということで、当初から置いておかなければならない予算であると考えております。以上です。

**9番** そうしますと、この予算の金額というのは、あくまで町独自の予算ということで、国とか県からの補助はなしというようなことでの理解でいいですか。

**地域整備課長** 町独自の予算ではなくて特定財源として国庫支出金14万7,000円、県支出金20万円が入っております。以上です。

**委員長** いいですか。

ほかにございませんか。

**2番** 82、83ページ、4-1-6の斎場関係です。83ページのところです。

斎場管理業務委託料、令和3年、令和4年今年度までは、斎場管理委託料というふうなところで、項目で264万円というふうな予算が計上されております。来年度からは、斎場管理業務委託料というふうなところに項目が変わっております。併せて金額のほうも880万円ということで、今年度より3.3倍に増額になっておりますけれども、これは何がどのように変更になって

こういうふうな金額になったのか教えていただきたいと思います。

**住民税務課長** 今の質問ですが、令和4年度については委託として264万円、これは人件費、管理人の1人分の人件費ということで置いておりました。

今年度提案する予算につきましては、880万円になるんですけれども、その中には人件費に加えて、施設の定期清掃や浄化槽の保守点検、消防設備点検、あとは消耗品なり電話料なり光熱水費なりも含めて、施設の管理と人件費を含めて民間のほうに委託したいということで、このような金額になっております。

**2番** いろんな項目を統括して業務委託料というふうな項目にしたようなんですけれども、この委託料の中の詳細は当然あるかと思うんですけれども、そういう認識でいいですよね。

**住民税務課長** 先ほど申し上げた様々な項目をまとめて積み上げてこの金額になったということでございます。内訳いいですか。

**委員長** よろしいですか。

**2番** トータルで詳細管理されていればいいんですけれども、ひっくるめた、一つに統括した目的、最後に一つ教えていただきたいと思います。

**住民税務課長** 主な目的の一つとしては人事管理が挙げられます。今までは、個人に町から委託しているということがありまして、その方に事故等あった場合には代わりの人が必要というところで、なかなか綱渡りの的にやってきたという経過がありますので、その辺はしっかり業務委託して人的なところも管理していただきたいということがまず挙げられます。

あとは、長い年数同じ人にやっていただいているということで、年齢も重ねているということもありますので、その辺のリスクは当然ながら大きくなっているかなと思います。

あとは、長くなっているということで、いろんなトラブル、苦情等も年間何回かありますので、その辺の人事教育的なものもしていただきたいというところが主でございます。

あとは、施設課についても、うちのほうで予算つけて住民系のほうで対応していましたが、その辺はまとめて民間委託ですることによって、事務軽減になるということが挙げられます。

**町長** 若干補足させていただきますと、うど山斎場についてはご存じのように、大蔵村と舟形の共立斎場というふうなことでありまして、沼澤課長がおっしゃられたとおりのことなんです、やはり昨年にあつては、大蔵村の火葬の際についてトラブルがありまして、加藤村長がその方に陳謝に行ったというふうなこともありまして、業務体制といいますか、そこを見直さなければいけないというふうなことにもなりまして、包括的に業務委託をしたほうがいいのではないかとというふうなことで、大蔵村さんと舟形町のほうで話をして、このような包括的な業務委託というふうなことにさせていただくものでありますので、よろしく願い申し上げます。

**委員長** ほかにございませんか。

**3番** 80、81ページ、4-1-4、81ページの母子保健推進事業、この中で中段からちょっと下に眼科屈折検査機使用料、これ昨年の予算の半分以下になっているんですけども、何で半分以下になって予算を計上になっているのかお聞きします。

**健康福祉課長** この検査機につきましては、リースしているわけなんですけれども、次年度以降につきましては、管内の市町村でそれぞれで独自で持っているわけではないので、それぞれリースするというのもありまして、まとめてその機器を購入していただいてリースしていただくと、必要な時期をずらしてリースしていただくという形態をとっておりますので、リース料のほう下がったという事情がございまして、次年度の経費が下がっているということでございます。

**3番** リース料半分以下というのは、非常に安くなったなと思うんですけども、これはあくまでもリース料ということなので、検査機器リースしてもらって、検査はどなたがやっているんでしょうか。

**健康福祉課長** こちら3歳児健診のときに保健師のほうで、この機器を使って検査をしております。以上です。

**委員長** よろしいですか。

ほかにございませんか。

**1番** 82、83ページ、4-1-6の右側の説明のほうで、先ほどの斎場の管理業務委託料が総括された、まとめられているわけですけども、昨年度ちょっと質問した際に、環境整備的なもので除草剤をまくのはどうかとちょっと問いただしたんですけども、それについては今回の委託内では、その点については何か提案とかお願い事とかというのがなされているのかお聞きします。

**住民税務課長** その点については、昨年の議会でもご指摘ありましたので、業者選定終わって決まった際に、その旨、私のほうから申し伝えたいと思っておりました。

**委員長** よろしいですか。

ほかにございませんか。

**2番** 80、81ページ、健康増進事業費、右側のところで人間ドック等拡充検診委託料ということで、先日総務文教常任委員会でも所管事務調査の報告の中で、今年度の目標400名に対しまして、1月末現在で582名ということで、大変利用されている方が多い、好評な事業というふうな認識をしております。

令和5年度ですけども、好評を受けて2.5倍、408万3,000円になったのか、確認でちょっと質問いたします。

**健康福祉課長** 令和4年度の実績が多かったものですから、実績を見て令和5年度のほう増額で計上しております。

**2番** このオプション検査ですけれども、私も使わせていただきました。私が行った時期が12月だったと思うんですけれども、その中で、3名の方から、健診センターの職員の方から3点セットで定価で9,130円ですか、この制度があったおかげで舟形町の人は1,000円で受けられる制度なんですけれども、健診センターの職員の多分1名の方だと思うんですけれども、どうも認識されていないみたいで、そういうことはないですよって言われた方が3名ちょっとあったんですね。

なもんで、ぜひ健診センターの職員の方にも、ぜひ舟形町は特別にこういうふうな事業があるということで、再度徹底して周知をしていただいたほうがいいのかなとちょっと感じたところですので、その辺ちょっと考え方を改めて教えていただきたいと思います。

**健康福祉課長** 今、議員のおっしゃったようなケースにつきましては、こちらのほうには報告は受けていないようです。ただ、町のほうとしましても、センターのほうとは打合せはしているんですが、その末端の職員のほうまでその周知が行き届いているかという点につきましては、町のほうで直接説明しているわけではございませんでしたので、その辺りの状況も含めてセンターと打合せする際には、お伝えいただきたいということで、町の制度の周知に努めていきたいと思います。以上です。

**2番** それで、その方3名に対してですけれども、一回そういうことはないよというふうなことあったそうなんですけれども、ただ次々回っていく段階で対象になりますよということで、幸いオプション検査ですか、それを受けることができたというふうな内容でしたので、ちょっと認識しておいていただきたいなというふうなところでちょっと質問したところです。答弁は必要ありません。

**委員長** ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

**委員長** ないようですので質疑なしと認め、第4款衛生費について質疑、審査を終結いたします。

次に、第5款労働費を審査します。

読み上げをお願いします。

**総務課財政主査** (朗読、説明省略)

**委員長** これより、第5款労働費の質疑に入ります。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

**委員長** 質疑なしと認め、第5款労働費につきまして質疑、審査を終結いたします。

次に、第6款農林水産業費を審査します。

読み上げをお願いいたします。

**総務課財政主査** (朗読、説明省略)

**委員長** これより、第6款農林水産業費の質疑に入ります。

質疑ございませんか。

**5番** 84ページ、農業委員会費になります。

87ページのほうに説明あります。説明の一番下、諸会議負担金の下にですけれども、昨年まで人・農地リニューアル事業費補助金200万円とあったと思いますけれども、これがなくなったのかどうかお伺いします。

**農業振興課長** ただいまの質問にお答えいたします。

人・農地リニューアル事業につきましては、耕作放棄地の復旧をする事業でございますが、令和4年度だけで終了というふうな形で、うちのほうではあとない状態でございます。

**5番** そうすると、遊休農地の解消のための事業というふうな事業だったと思うんですけれども、これはもう遊休農地の解消はしなくていいと、こういうふうなことでなくなったと、そういうふうなことですか。

**農業振興課長** そういうわけではなくて、県の補助事業が令和4年度でなくなりまして、令和5年度のほうで実施がないというふうな状況でございます。

**5番** 県の事業でなくなったのは分かりますけれども、遊休農地の解消のためにはどの事業で事業をやるんですか。

**農業振興課長** 舟形町の事業によれば、中山間地域直接支払制度、もしくは多面的機能支払交付金等がそちらの事業で耕作放棄地の解消、遊休農地の解消に使うことができる事業となつてございまして、そちらの事業については、町内の7割程度の面積カバーしてございますので、それを使っただけならばというふうに考えているところでございます。

**委員長** ほかにございませんか。

**3番** 88、89ページ、6-1-6農地費です。

89ページに①土地改良の適正化事業、これの測量設計が60万円、工事費が420万円で、同じ農地費の次のページの91ページ、7番の長寿命化減災事業ということで、ここに測量費650万円、工事費1,950万円とありますけれども、ちょっと測量費がかなり違うなと思ったんですけれども、なぜかを質問します。

**地域整備課長** 89ページの土地改良施設維持管理適正化事業の測量設計業務費については、こちら工事費もそうなんですけれども、松山揚水機場の気中開閉器と屋根の補修工事ということで、設備の補修がメインとなりますので、単体の工事に関する設計ということで見積りを徴したりするだけの、だけというと語弊があるんですけれども、図面を作ったりという形で60万円になります。

次のページの農業水路等長寿命化防災減災事業につきましては、測量設計費、工事費について、小松水路が600メートル、松山揚水機場の主ポンプ更新ということで一式の2つの工事が



あります。測量設計費が大きいのは、松山地区の水路工事600メートルの測量及び路線測量及び路線の設計が入っているため多くなっているような状況でございます。以上です。

**委員長** よろしいですか。

**4番** 96ページ、97ページ、6款2項鳥獣被害対策事業について質問をさせていただきます。

昨年度の予算よりも若干減額になっておりますけれども、その中でも一番大きいのが、有害鳥獣被害県モデル事業補助金が19万円ほど下がっている。これが1番のような、間違いないんでしょうか。

**農業振興課長** こちらの事業について大きく減額になっている点については、電気柵の設置の補助事業がございまして、そちらの箇所数が3か所から1か所に減っていることが理由となっております。

**4番** 減ってきたのは分かるんですけども、私やっぱり思うのは、これだけ鳥獣被害が多発して、これからますます拡大するんじゃないかという、私なりの考え、危惧があるわけでありまして。もっと予算を取って、もう少し抜本的に対策をできないのかなという思いがありますが、その辺についてお願いします。

**農業振興課長** こちらの事業につきましては、農政座談会のほうで周知させていただいているところなんですけど、やはりニーズがないというか、少ないというか、こういう状況になっておりますので、予算は減額になっているんですけども、この一般会計の予算ではなくて鳥獣被害対策の国の事業がございまして、そちらの事業では、ホーヤ沢地区等で大規模に電気柵の設置というふうな事業に取り組んでいるところでございます。

**委員長** よろしいですか。

ほかにございませんか。

**5番** 94、95ページになります。林業振興費、95ページの2番目の林道維持管理委託料、これ160万円ほど前年より増額になっておりますけれども、この増額になった理由をお伺いします。

**地域整備課長** 林道維持管理事業についての増額ですけれども、まず維持管理経費の委託料につきましては、今年度の豪雪というか、急な積雪により倒木が多いであろうということで、その分の倒木処理という形で増額しております。

工事請負費については、長沢山林道部分の路肩が少し悪くなっているということで、そちらの工事費を計上しているところでございます。以上です。

**5番** 林道の整備に関しては、四、五十年になるんですかね、そっちこっちの林道を造ってから。時期も大変長くなっているというふうなことで、この委託料というのは、林道の沿道の地権者の方をお願いをしているんじゃないかなと思うんですけども、社会情勢の変化、そしてまた高齢化になっているというふうなことで、非常に委託されている方が困っているようなんです。そういうふうなことで、町のほうで管理していただくわけにはいかないんですかと

いうふうなご意見もあるようではございますけれども、町のほうではどうお考えですか。

**地域整備課長** 林道につきましては、受益者が森林の方ということで、農道と同じように受益者の管理がまず第一義であろうと思います。ただ、高齢化等々やっぱり大変であるという部分もあると思いますので、今後状況を見つつ受益者の状況を調査しながら検討していかねばならないかなというふうには思っております。以上です。

**5番** それぞれの委託されている地権者の方の中で、代表者の方おられると思います。そういうふうな代表者の方にお集まりいただいて、そういうふうな代表者会議等もぜひ開いていただいて、その地域の事情を知っていただきたいと、こういうふうに思いますけれども、お考えはありませんか。

**地域整備課長** 代表者の方から聞き取り調査等を来年度やってみたいと思います。以上です。

**委員長** ほかにございませんか。

**1番** 92、93ページの6－1－12若あゆ温泉等管理費の説明欄のほうですけれども、若あゆ温泉の30周年記念業務委託というのはどのようなイベントというか、する予定で、どなたがなされるのか、委託されているのかお聞きします。

**まちづくり課長** ご質問ありました若あゆ温泉の開湯30周年記念事業については、内容なんですけど、30周年の記念タオルとか、あと30周年のセレモニー等で使用する記念のお菓子とか、あとはPRののぼりなどを作成したいというふうに考えております。

あと、誰にといいところなんですけど、これは舟形町の振興公社のほうを委託先と想定しております。

**1番** 2018年に温泉のリニューアルという形で、全面的に座敷等も広げたわけですが、こういう30周年記念に対して、例えば今、宴会が入らないような状況の中で、例えばそういうイベントの中で披露会的なものもちよっといいのかなと思いますけれども、やはりただ記念事業でタオルとか配るだけではなくて、やはりせっかくコロナの収束に向けた取組として、やはり温泉の利用を促進させるためにもそういった幾らかで招待的な感じでもいいのかなと思いましたが、その辺のお考えはないのかお聞きします。

**まちづくり課長** 委員の今のご質問にもありますように、コロナでやはりなかなか施設が思うように使われてこなかったという事実もあります。

先日、昨日ですか、40人を超える団体の方から昼食の予約が入ってご利用いただきました。その中で、とてもすばらしい施設だという好評を得ているというのが、朝、報告をいただきました。ただ、やっぱり知らなかったと、すごく大広間もガラス張りで景色もいいし、あと椅子とテーブルも整備當時しましたので、それを準備したところ大変すごく喜んで帰っていただいたと。お子さんもかなりいた団体だったようです。ただ知らなかったということですので、今後30周年を機に中身を見ていただいたり、そういった事業も30周年記念事業の中で

検討してまいりたいというふうに考えております。

**1番** せっかく30周年記念ということでもありますので、今年というか、令和5年度は1回とは言わず、やっぱり四季的に年4回でもいいので、やっぱりそういうお披露目会的なものも含めて、せっかくすばらしいテーブルとか椅子等を購入したもののまだお披露目でできていないというのが現状だと思いますので、1回だけではなくて年の四季に対して、そういったイベントの開催をご提案しますけれども、その点についてお考えがあればお聞かせください。

**まちづくり課長** 一般質問においても、質問に対する町長の答弁の中で大広間については、今後利用客をどんどん増やしていきたいというふうに答弁しているところです。そういったこともあって、今、叶内委員からご提案ありましたように、30年を機にそういった中身をPRできる活動を1回に限らずできるように、ちょっと検討をしてみたいと考えております。

**委員長** ほかにございませんか。

**7番** それでは、88、89ページの6款1項4目の東北農林専門職大学民間賃貸共同住宅等建設支援補助金5,640万円について質問いたします。

この概要を説明していただいた中では、7,900万円ほど上がっているわけですがけれども、様々な形で学生さんを支援していこうという思いが見られますけれども、まずこの5,640万円のこの内容についてももう一度質問したいと思います。

**地域整備課長** 東北農林専門職大学民間賃貸共同住宅等建設支援補助金5,640万円の内訳につきましては、学生アパートの建設支援に対して1室400万円掛ける10室で4,000万円、教職員向けアパートについては、1室160万円掛ける8室で1,280万円、融雪の支援としまして20万円掛ける学生向けアパート10室、教職員向け8室で、18室で360万円で、合計が5,640万円というふうに計画しております。以上です。

**7番** ここで具体的に民間業者等への予算が盛り込まれてきているというふうになると思うんですが、まず、全員協議会の中でも私質問しましたけれども、こういった民間住宅が来るかもしれないという段階、あるいは土地の造成をするという段階で地域住民への周知というものが足りないのではないかと、こういうふうに思っております。

もう一度、今までの土地の造成までだったと思いますけれども、今現在は、これから民間賃貸やっていくわけですがけれども、これの中で、地域住民への周知というのは町がどのように取り組んできたか質問いたします。

**地域整備課長** 地域住民への周知につきまして、6月に舟形第4町内会長に概要説明をしております。さらに用地関係者の意向確認、これらを踏まえて造成地の位置を確定させております。その後、各地権者、隣接者に対して用地交渉を行ったところでございます。

工事については、個別に土地関係者と隣接者への工事説明を行い、町内会、近隣住民は、工事についてはチラシ配布をしております。

今回の場合は、工事についての情報提供については、土地関係者、隣接者を中心に工事を行いまして、内容について盛土工事がメインということで、情報量もかなり少ない。皆さんを集めて工事説明会をしたとしても、業者名、工事内容、工事期間、あとは車が通るのでご注意くださいという程度の、程度というとあれなんですけれども、ちょっと情報量が少なかつたもんですから、今回は集めて来ていただく手間を考えますと、周辺にチラシ配布という形でするのがベストかなという形で、チラシ配布、個別対応したところでした。

全体的な専門職大学アパートについての説明については、まだ現時点ではどのようなものかというふうに建てるかというのが決められておりませんので、コンペ終了後、来年度になりますけれども終了後、アパートの配置とか、概要、そういうのが見えてきてから地域の皆様、町内会の皆様と打合せするのが最もいいのかなというふうな形で進めているところでございます。以上です。

7番 経過等を聞きましたけれども、よく様々な説明の中で町内会長に説明しているからという言葉がいろんなところで聞かれます。地域住民にはチラシを配布しましたからというのもよく聞かれます。

私、そういう言葉を聞くとすごくちょっと勘違い、町がしているんじゃないかなって思うときがあります。

というのは、町のする事業を町内会長が代わって説明してくれるだろうという気持ちないですか。町が町内会長に説明したことを、町内会長が町内会員に町の事業を説明してくれるだろうというふうに思っているところがあるんじゃないかと、こういうふうに思うときがあります。

これを丁寧に工事を進めていくには、私2回は住民説明会って必要じゃないかなというふうに思いますよ。1回はそういう概要の中で、ここは土地はそういった民間アパートなり、専門職大学の学生さんたちを受け入れるために造成工事が始まりますよという住民への説明会や、そして、まだ詳細は決まっていないから決まったらもう一度だけ皆さんにお集まりくださいって言って、それから課長の言ったそういう詳細が決まってからこういうことを町内会にお願いしたいんですとか、こういう学生さんには学校を卒業したばかりの学生さんが来るわけですから、そういう受入れ体制を町内会でお願いしたい部分はこういうとこですよって、2回は私、こういう場合は必要なんじゃないかなというふうに思うんです。

それが、丁寧な工事の進め方だと私は思うんです。

でなければ、やはり住民から、あなた方が配ったとか町内会長に言ったって言ったって、何の工事始まんだべなっていうような声は、一部であったとしても聞こえてはこないはずなんですよ。そういう声が聞こえてくるのは、やはり1回目のところで、大きい概要が決まったところで、やはりこういう工事が始まりますよと、大きい工事が始まりますよという説明会

というのは必要なんじゃないかなと、こういうふうには思うわけですが、執行部のほうではどういうふうにお考えでしょうか。

**地域整備課長** 決して町内会長頼りで、あとは町内会長お願いしますというような気持ちで説明をしているわけではございません。町内会長に対しても、必要であればしっかり皆さんを集めて説明するということがお伝えしておりますし、今までの工事の中でも関係者の皆様にしつかり説明をしてまいりました。さらに言えば、工事の内容についての先ほど申し上げたとおり、情報の多い、少ないで伝えるものを最もベストな伝え方というのを検討しまして、伝えているところでございます。

例えば、受益者がたくさん多い圃場整備なんかは、関係者の皆様からしつかり合意形成がなければできないわけですので、何回となく集まって協議して説明して地域の皆様で協議してもらおうという形で進めております。

今回の場合につきましては、工事については先ほど申し上げたとおり、ちょっと情報量が、こちらで提供する情報が少ない、さらにその少ない中で中央公民館とかに集まっていたいで、わざわざ来てもらってお話した場合、逆にお叱りを受けるというパターンもあります。よく我々、工事説明会開いて来てもらったときに、これぐらいのことだったら回覧版で済むじゃないかというふうな話を受けることも少なからずあります。

そのような中で、どれがどういうふうにやればいいのかというのを判断した上で、ベストのやり方というのを決めて進めているところでございます。

ただ、住民の皆様、もうちょっと説明が必要であるという声がありましたら、そこは我々いつでも住民の皆様の前に出て説明をしますので、ぜひとも説明してもらいたい、説明の要望があれば伝えてもらえれば大変ありがたいと思います。以上です。

**委員長** 佐藤委員の本件に関する質疑は既に3回となっておりますが、標準会議規則第55条ただし書の規定によって、特に発言を許可します。

**7番** この案件についてはもう1回で終わりますので。

私、大きい工事のときには住民説明会というのを、すごく重要視しているんです。そういうのがあるのかどうかというのを重要視して見ているんです。

というのは、堤防の工事をするとき、県からの住民説明会があつて、関係者ということで私呼ばれました。本当に大事だなんて思うことがあったんですが、そのときに県の職員が説明した中で、こういう雨季のときのそういう防災のために造りますと。ところが、住民にその説明をしている間に、住民から出てきた質問というのは、冬場の質問だったんですね。これ言ったら、町長は悲しいと言ったんですけども、むしろありがたいことだと思うんです。

つまり自分らが計画して考えていないことを、住民は考えて感じているという可能性が多いというか、あるわけですよ。これを聞き取るために、住民説明会っていうのはすごく重要だ

と私は考えています。

県の職員も言うておりました。夏場のことばかり考えて、冬場のことは考えておりませんでした、抜けておりましたと。その後、設計の変更につながって、今年の冬は、冬の問題が起きなかったです。起きなかった。

これほどやっぱり重要なことでありますから、今後に期待して、詳細が決まった段階で、やはり丁寧な住民への説明というのをして、地域住民とともに学生さんを受け入れる体制というのをつくっていけるようにしていってもらいたいなど、こういうふうに思います。答弁お願いします。

**地域整備課長** 今回の専門職大学の用地造成工事については、先ほど申し上げたとおり、工事が単純なもので付近への影響というのが隣接地権者のみで限定されてしまうものですから、基本的に広く集めて話を聞くということはしなかったわけなんですけれども、今後、アパートができるということを考えますと、ごみの問題なり、いろんな問題、心配事あると思いますので、そこら辺はしっかり地元と調整しながら、地元で説明しながら、地元の言葉を聞きながら進めてまいりたいと思います。以上です。

**町長** 7番委員さんのちょっと勘違いかなと思うんですが、私が悲しいと言ったのは、議会の中で7番委員さんが言われたことで、4番委員さんのほうからの要望等もありまして、長年の懸念事項でありました舟形第3の寺下の地区の浸水対策というふうなものがようやくなったというふうな話をした際に、同じ舟形地区の町議会議員さんが、それよりも舟形本町では小口のほうに除雪で雪を置くことがそっちのほうの方が大事だというふうな発言があったので、そのことに関して非常に悲しいというふうな発言をしたというふうなことでありまして、地域住民の方の発言ということではなくて、同じ舟形町民として困っている人をしっかりとみんなで支えていこうというふうなことであって、どっちがどっちというふうなことではないというふうな意味で悲しいと申し上げたので、その点についてはそういうふうに理解をしていただきたいというふうに思います。

**委員長** ほかにございませんか。

**1番** 先ほどと同じページで、92ページの6-1-12若あゆ温泉管理でありますけれども、昨日ちょっと所用で真室川の梅里苑さんのほうに行ったときに、えらい満車というか、車がいっぱいあって、どうしたのかなと一応聞いたら、何かとうとう金山の温泉が壊れたと。この間、修繕して直したんですけれども、多分この機に再開はできないのかなということで、そのお客さんも真室川の梅里苑さんのほうに多く訪れていました。

それで、梅里苑さんのほうは、民間事業者になってから、例えば温泉地内にカフェ、ラーメン屋、そば屋とか、温泉目的ではない取組ですごい満席になっておりました、それぞれの食堂が。

だから、若あゆ温泉に関しても、やはり入り口にチケットを買うシステムはあるがゆえ、なかなか食事的なもので入りづらいという声がよく聞かれますけれども、その点の改良とかの何か提案とかあるのか、もしくは玄関が入ってすぐ下駄箱、あそこが広いスペースであればすごい見晴らしもいい広々とした入り口になるのかなと思いますけれども、やはりこの温泉に行くところに券売機があって、あそこは下駄箱じゃなくオープンに入れて食事もできるというような、そういう温泉目的ではなく、食事目的のことでのやはりにぎわい創出、ラテール、マッシュスタンド、温泉、そういう中においてもそういう気軽に足を運べるようなことはできないかと思えますけれども、その点についてお考えがあるのかお聞かせください。

**まちづくり課長** 若あゆ温泉の中の食堂付近、入り口からの動線なんですけど、令和元年に改修をしていたというふうに記憶しております。その動線も含めて、できるだけ食堂のほうにも入りやすいようにレイアウトも公社のほうではちょっと考えての配置だったんですけど、利用者の方からちょっと入りにくいという声があるようであれば、ちょっと再度、できるだけ食堂を利用しやすいような動線の配置を公社のほうにもちょっと伝えてみたいと思います。

**1番** 今、温泉の地内的なもので、にぎわい創出という目的で考えるのであれば、温泉目的は当然なことですけれども、やはり食事だったりそういうところにターゲットを絞って、食事に来て相乗効果ということで風呂に入っていこうとか、やっぱりそういう一つの何か選択肢ができるような仕組みがあればいいなと思いますので、検討していただきたいと思います。

**委員長** 答弁は要りますか。（「答弁は要りません」の声あり）

ほかに質問ありませんか。

**4番** 私、88ページ、89ページ、さっきの東北専門職大学の賃貸のことで質問させていただきます。

ただ確認だけですけれども、これ建物の補助は分かりました。ただ、この建物建ったところの土地、土地はもちろん町のものだと思うんですけども、これは土地は何、賃貸とか無償貸与とか、そういうことを考えているのでしょうか。

**地域整備課長** 土地については、建物のスペースと駐車場のスペースについて、アパートの事業者さんに売買という形で考えております。以上です。

**4番** そうすると、土地は建屋と駐車場を事業者さんに販売するという考えで。あの中にやっぱり道路を造らなきゃなんないんでしょから、まだ町所有の道路ができるんでしょけれども、分かりました、売買ということで。

**委員長** ほかにございませんか。

**2番** 92、93ページ、6-1-10のところです。

農村環境改善センターの大規模改修工事についてですけれども、工事請負費が置かれておりますけれども、これの大規模改修の主な大きな工事、どこをどういうふうにするのかちよっ

と教えていただきたいと思います。

**まちづくり課長** 農村環境改善センター大規模改修工事の内容についてです。大きく4つの部門に分かれております。

1つが建築工事です。主な内容は、屋根の全面のさび止めと塗装、あとは屋根の一部にルーフヒーター設置です。あと外壁の吹きつけ塗装、あと体育館の窓部分の更新、枠も含めてあとはガラスの窓も含めてになります。あとは玄関ホール、床、今じゅうたん敷きなんですけど、これのフローリング化、あとは事務室の床の張り替え、和室の畳張り替え等が主な建築のほうになっております。

続いて、電気工事です。大きいところは、照明器具のLED化です。体育館の水銀灯も含まれております。あとエアコンの設置です。FFファンヒーターからエアコンに切り替えたいというふうに考えております。

続いて、機械設備です。機械設備の主なところは、すみません、先ほど申し上げましたが、エアコンの設置と、あと体育館にあるボイラーが2基あるんですけど、これは2基の更新を考えております。あとは灯油タンクの更新、あと下水ますの更新といったところです。あとは生活改善室のガス給湯器の更新、これが主なところです。

最後に4つ目なんですけど、仮設工事として足場の設置と、施設前面に設置する予定でおります。以上です。

**2番** 屋根の融雪というふうな今、説明あったんですけども、これはあれですかね、大きい屋根といたしますか、体育館じゃないほうの屋根の手前側といたしますか、駐車場側に多分雪、雪崩が落ちるといふところもあるかと思うんですけども、その融雪設備に関しましては、屋根、体育館含めて全体なのかお聞きいたします。

**まちづくり課長** 屋根の融雪については、体育館のほうではなく事務棟、事務棟に玄関から向かいます事務棟の屋根の一番左、失礼しました、東側の頂上部分ですね。あそこに毎年雪庇がついてなかなか落ちてこず、大きくなった雪庇が玄関前に一気に落ちるものですから、とても危険だということでした。私も平成17年から3年間いたんですけど、あそこの雪が落ちてくる、大変危険な雪の塊が落ちてくるので、あそこの融雪が必要ではないかということで、現場にいる支援員とも相談して想定していたところです。

**2番** 大きなところを今、説明いただきました。あとちょっと細かいところですけども、あそこは避難所、あるいは選挙の際の投票所になっております。

玄関まではスロープがついていますが、靴を脱いでフロアに上がるところですね、そこは多分スロープとかその辺になっておりませんので、ぜひ高齢者の方が今現在、イベントを含めてかなり入ってきていますので、併せてその辺も見ているのかどうかお聞きしたいと思います。



**まちづくり課長** 先日、支援員のほうから、住民の方からそういったちょっとご意見もいただいているといった情報が入りました。今後、設計については部材の値上がり等もあって、再度、詰めてまいりたいというふうに考えておりますので、その段階で玄関から現在じゅうたんのほうのフロアの上り口のところについてのスロープの必要性について、ちょっと検討の材料に入れてみたいというふうに考えています。

**委員長** ほかにございませんか。

**8番** 今のところの質問でありますけれども、農村改善センターの改修箇所の説明は分かりました。

ただ、その中で改修する箇所の積算によって工事請負費1億8,000何がしの工事が出てくるんですけれども、今、説明ありました改修工事の実績設計等がもうでき上がった上での請負費の積算単価と申しますけれども、その辺の実設計もしてきたとすれば、その辺の内容ももう少し詳しく説明願いたいと思います。

**まちづくり課長** ただいま申し上げました内容が、ほぼほぼ改修の内容となっております。

ただ、実設計というか、設計は令和3年度に終わらせている内容でありまして、ただいま申し上げました部材の単価の値上がり、こういったことがかなり見込まれます。そういったこともあって、再度の設計を詰める部分があると申し上げたという内容になっています。

工事の内容につきましては、先ほど申し上げた、再度なりますが、工事改修内容というふうになっております。

**8番** そうすると、工事請負費の中に実設計費も管理費も含むということで理解していいですか。

**まちづくり課長** 工事に関わる管理委託料というのが、91ページの農村環境改善センター管理事業の中で、委託料の中に工事管理委託料200万円といった金額を計上しているものとなっております。こちらのほうで管理委託を考えております。

**委員長** よろしいですか。

すみません、まだ指名していません。

**8番** どうもすみませんでした。

確かに工事委託料200万円あります。この中で、設計料は別だということでもいいですね。

それから、もし工事にかかる場合は、部材がだんだん上がっておりますので、できればこの計画で終わらせていただきたいんですけれども、物価高騰の折、なかなか厳しいのかなと思っておりますが、予算オーバーしない形での工事施工をしていただきたいと思いますけれども、その辺の考えお伺いします。

**まちづくり課長** 令和3年度に設計していただいた、当時の工事費の設計額が約1億円強の設計額でした。そして、今回令和5年度の予算を計上するに当たって、設計会社さんのほうから

部材の単価、そういったものが当然見込まれるので約1.5倍、これぐらいの予算の措置をしていただいたほうが足りないということにはならないというふうに考えますといった情報をいただきましたので、工事費を1.5倍ほど余計めに計上しているものです。

**委員長** ほかにございませんか。

**10番** ちょっと今の工事について関連します。

今年も生涯学習センターの改修工事があったわけですがけれども、工事入ってからの設計変更というのが出ております。

そんな中で、令和3年度に設計を見積りを立てたということですがけれども、生涯学習センターの工事の内容等を見ますと、調査設計の段階で少し甘いのではないかとというふうな気がしております。

そんなことで、その点、この農村改善センターの改修工事については、少し改善した点があるのか、業者さんにそういった指摘も行ったのかだけお願いします。

**まちづくり課長** 生涯学習センターの工事費の変更を受けまして、議会においても指摘がありましたので、設計会社のほうにはできるだけその新たな変更がないようにといったことを伝えております。

先ほど2番議員のほうからご質問があったように、スロープの必要性とか、そういった新たなことも当然情報が入ってまいりましたので、それは工事に入る前に再度設計を詰めてから発注したいというふうに考えています。予算の範囲内という内容です。

**委員長** ほかにございませんか。

**7番** それでは、6款2項1目の林業費、「何ページですか」の声あり)、96、97ページ。

この上のほうの広域航空レーザー測量負担金883万1,000円、これ負担金になっておりますけれども、どういった負担金の内容になっているのか、事業内容になっているのかも含めて質問いたします。

**農業振興課長** ただいまのご質問にお答えいたします。

こちらにつきましては、山形県の森林資源デジタル化推進事業というふうな事業がございまして、こちら森林資源量のデータを測定するために飛行機を飛ばしましてレーザー測量を行うものでございます。

それで、令和5年度につきましては、新庄市、舟形町、鮭川村、戸沢村とともに測量を行うもので、負担金というふうな形で予算を計上してございます。

**7番** この予算は、単年度、今年で測量が終わるんですか。これは何年か計画の中での一節になるのか質問いたします。

**農業振興課長** 測量につきましては、令和5年度で完了いたしまして、令和6年度にそのデータを解析するというふうな作業が発生してまいります。

**7番** 令和5年度で完了して、その後解析するということですが、この資源量というのは何を資源と考えているのか。CO<sub>2</sub>削減のための何ていうの、そういう将来目的のためなのか、まさに材木としてのあれなのか、そこら辺のところの資源量の考え方についての質問です。お願いします。

**農業振興課長** ただいまのご質問ですが、資源量と申しますのは、森林の樹種、木の種類でございますけれども、あと本数、またその木の高さとかでありまして、そこから材積、木材にすると何立方かというふうなものを計算して算出するものでございます。

これは、森林生業の経営の計画が立てやすくなるということで、事業者さんがこのぐらいの木材を作れるというふうな形で、計算がしやすくなるので、行うものでございます。

さらに追加で申し上げますと、補正予算の際にもご質問頂戴して、そこで私の説明がちょっと不足していたところがあったんですが、森林環境譲与税を活用しまして、この事業をこのような委託を進めているんですが、積立額が多いというふうなご指摘を先日いただきましたけれども、森林環境譲与税の交付額が、舟形町は最上管内で一番少ない譲与額になっています。これは、民有林面積であったり、あとは林業の従事者数によって算出されるもので、これまでの算出方法では交付額が非常に少ないもので、ほかの市町村と足並みそろえて行う事業もなかなか行えないことが多く、積立てをして対処してきているところでございました。

よって、これまでの算定方法というか、そちらを国のほうで見直していただかないとなかなか大変な状況でございまして、今、積立てしている積立金を使ってこの航空レーザー測量のほうを取り組んでまいり予定でございます。

**委員長** ほかにございませんか。

**2番** 96、97ページ、6-3-1 水産業費についてお聞きします。

金額の話ではないんですけれども、水産業事業というところで、町では稚鮎だったり鮭だったり、いろいろ事業をやっておりますけれども、今のシーズン、テレビあるいは新聞等々で幼稚園の保育園児あるいは小学生が稚鮎の放流、鮭の放流というふうな映像が度々流れます。それを見たときに、子供たちは大変楽しがっているようなんですけれども、どうも殺風景だというふうな私は感じます。あの場所ですね。

なので、今流の言葉で映えるというんですか、そういうのを利用して舟形町の鮎、鮭、その辺のキャラクター等々をあの辺の看板などにつければ、町のPR効果があるのではと、ちょっと個人的に思っているところあるんですけれども、その辺、私の考えについてどのような感触お持ちなのかお聞きしたいと思います。

**農業振興課長** ただいまのご質問にお答えします。

年間鮭とか鮎の稚魚の放流を行っているところでございますが、6月等の鮎の放流のときは小国川が見えて、非常にいい風景ではありますが、3月に行っております鮭の稚魚の放流に

つきましては、鮭ふ化場の中からその水路に流しているような風景がテレビで流れてございます。やはり6月の鮎とは違って大分殺風景だというふうなのは、非常に私も感じるころではございますが、どのような、例えばキャラクターというふうに今、ご質問ありましたけれども、今現在そのようなキャラクターがないというふうに私理解しているんですが、どのようにしたらいいのかは、上司と相談をしながら進めていくべきことかなと。また、舟形町だけではなくて、漁協さん最上町も関係しているものでございますので、舟形町だけで決めてもどうなのかなというふうに、ちょっと今、考えがまとまらない状況でございますが、そのように感じたところでございます。

**2番** やはり子供たちにとっては、この町でやっている日本一のおいしい給食、もう多分思い出になっていると思います。

あと、この放流の体験に関しましても、大変いい経験、思い出になるものと思いますので、ぜひPRになるような進め方で、最上町あるいは漁協も含めてですけれども、ぜひ検討をしていただければと思います。答弁は必要ありません。

**委員長** ほかにございませぬか。

**8番** 先ほどの農村改善センターの件でございますけれども、工事請負費、内容を見ますと、令和3年度に基本設計をしたんだと。そして、今回の工事請負費の積算は、その1.5倍の額をかけて、今回、工事費として計上したという、あまりにもずさんと言えはずさんな積算ではないのかと、私なりに考えます。

この前の基本設計した額の1.5倍で事業の執行のために入札をかけるのか、その辺お伺いします。

**町長** 今、8番委員さんからありました内容等については、やはり令和3年度というふうなことでありまして、現在、やはり単価上昇と資材の上昇がございまして。

8番委員さんは、土地改良区の理事長もされていますので、よくご存じかと思うんですが、令和5年度の設計単価等については、令和5年の4月1日以降に開示されるものというふうなことになりますので、今、1.5倍はずさんだというふうな話がございましたが、詳細に設計する、今、単価が出ていない状況の中でいくと、やはり令和3年度に設計していただいた設計会社さんのほうから現在の資材単価の動向を聞きながら予算に計上するしかなかったというふうなことでありますので、ぜひその点はずさんではなく最新の一番確かな状況の中で予算が足りなくならないというふうな段階で予算を計上させていただいたというふうにご理解をいただきたいというふうに思います。

**8番** 分かりました。

確かに入札かけるには、間近の積算設計単価、いろいろ物価の上昇もありますので、その辺をしっかり積算して入札にかけるといようなことだと思います。

ただ、これから基本設計をもう少し見直して、そして、その基本設計をした下において、工事請負費を決めて入札という段取りであると思いますけれども、そうした場合、工事着工はいつ頃を予定しているのか、そしてまた、完成はいつ頃予定しているのか、その辺お伺いします。

**まちづくり課長** まず、完成のめどからなんです、やはり雪も降ってまいりますので屋根の塗装工事ということも考えると、年内には完成を目指したいというふうに考えております。

**町長** すみません、年内の完成予定であるんですが、先ほど言ったとおり、単価等の組替え等もございまして、入札の時期等を考えますと、恐らく金銭的に議会の承認を得なければいけませんので、6月の定例議会に何とか請負契約締結の承認をいただきたいというふうに考えてます。それからというふうなことで着工になるかと思ひまして、そうすると、基本的には工期的なところをいろいろ検討したところ、2月いっぱいぐらいがというふうなことになるかと思ひます。ただ、先ほど課長も言ったとおり、屋根とか外壁とかは、やはり季節のいいときにやらないといけませんので、そういったところでまず外回りについては早めに完成すると。ただ、現在の何だっけ、資材、特にいろんなコンピューター関係の部品が入ってこない状況というふうなこともあって、先ほど言いましたボイラー関係の更新とかとなると時間がかかるそうなんです。そうすると、そういったところを本来であれば寒くなる前にというふうなことがあるんですが、そういったところの安全策を見ながら、2月いっぱい完成をしたいと思います。終わりをその位置に設定しながら、少しでも早く入ってくれば早く完成をするというふうな見込みで今のところいます。

**8番** 今、町長が言われたとおり、今、半導体不足ということで、なかなか設備機械が思うように入っていないという状況あります。

そんな関係上、なるべく早くやっぱり基本設計を終わらせて、そして、議会の承認を得て入札して、できれば一日も早く地域住民が安心して使えるような設備更新をよろしく願ひしたいと思います。

**町長** その点については、重々肝に銘じて事業の推進に当たっていきたいと思ひますが、一つだけ先ほど来10番委員さんからもありましたけれども、やはりそもそもの設計が甘いのではないかというふうなことがあるんですが、新規に造るものとそうそう変更はないんですが、このような大規模改修等の場合については、何点かをサンプリングしてその状況を見ながら工事を設計するというのが常でございますので、若干のやはり施工した段階でいくと、この範囲がもっと広がったとか、修繕する内容が多くなってしまったとかというふうなことは、やはりこれは必然的に出てくるものだというふうなことも理解をしていただければというふうに思ひます。

**委員長** ほかにございせんか。

(「なし」の声あり)

**委員長** 質疑なしと認め、第6款農林水産業費につきまして質疑、審査を終結いたします。

次に、第7款商工費を審査します。

読み上げをお願いします。

**総務課財政主査** (朗読、説明省略)

**委員長** これより、第7款商工費の質疑に入ります。質疑ございませんか。

**1番** ページ、98ページ、99ページで7-1の説明のほうの2番の一番下、町観光物産協会補助金でありますけれども、先ほどのあれでちょっと確認なんですけれども、どういう体制になるのかというちょっと質問でございます。

というのは、観光物産協会の補助金を出す上で、収支報告等はまちづくり課に提示されていると思いますけれども、今までは地域協力隊のものガス料金は、単独なのかとは思いますが、そういう収支報告書に今回のセンターハウスについての報告書というのは、どのような形になって、今後、令和5年度個人の事業になった場合に分けるのか、どういったらいいかな、一緒にひっくるめてのものになるのか、もうまるっきり単独で事業を行うのか、ちょっとその点の確認をお聞かせください。

**まちづくり課長** 令和4年度、今年度までは、地域おこし協力隊という町の会計年度任用職員で給料が払われておりましたので、ラテールの収入は観光物産協会のほうから上がってきております。

令和5年度につきましては、協力隊が起業するといったこととなりますので、その売上げについては、観光物産協会と起業した協力隊の中で計上の仕方を今後決定するんだと思います。こちらのほうではまだどちらのほうに計上するかというのは、ちょっとこちらにはまだいただいておりません。

**1番** 先ほどもちょっと言いましたけれども、やはり起業する方が新庄の方ということで、その観光物産協会に委託した場合にそこを貸し出す場合だと、やはり申告的なものも新庄市になってしまうのかなということがありますので、その辺も協議もした上で検討していくのか、その辺ちょっとどう考えているのかお聞かせください。

**まちづくり課長** 協力隊が起業をするということですので、その収入については、当然起業した協力隊も収入を得て生活していかなければならないと、令和5年度以降は。そういった形になると思うんですが、先ほどの住む場所が新庄市ということで、当然現時点では個人の企業ということで税務署のほうにも、企業届を出したか、出す予定だかというふうに聞いておりますので、当然個人の売上げは新庄市のほうで申告というふうになっていくのかなと思います。

今後の私どもの現時点の考えとしては、何度もちょっと申し上げますが、公社が観光協会に

貸すということで観光協会がそこをコーディネートしていくんだということですので、法人であろうが個人事業主であろうが、また、町内在住の事業所、町外の事業所といったところは、町のほうとしてはそこを考えてはいないといった状況です。

**委員長** よろしいですか。

ほかにございませんか。

**3番** 同じく98、99ページのちょうど中段あたりになろうかと思えます。観光総務事業の中で、陸羽東西線利用促進協議会負担金1万2,000円、昨年も1万2,000円でしたけれども、この1万2,000円毎年集めて、どんな内容をやっているのかお伺いします。

**まちづくり課長** この陸羽東西線利用促進協議会の事業内容については、陸羽東西線の利用者を増やしたいといったことで、駅周辺での各市町村のイベントとか、あとは当然ダイヤ改正、そういったところも情報の共有などは図られています。主なところは、そういった利用者の増とダイヤ改正が中心になってくるのかなと思います。

**3番** 私も長沢なので、この東線は年に数回利用させていただきませうけれども、利用の拡大というようなことを今答弁ありましたけれども、本当に利用を拡大するのであれば、ある程度、舟形町、最上町、例えば宮城県までであると思うんですけども、この陸羽東線、西線は今、道路の工事によって休んで代行バス運転しているようなんですけども、将来的なことを見込んで、例えば、今みのり号ではなくて何かまた変わった列車入っているんですけども、そういった形で新たなイベントというか、そういうふうな感じで交流人口拡大にも関連するような事業を他自治体と共同してもっとがっちりした、こういったものを考えていかなければならないのかなと。1万2,000円を毎年負担して、今、課長の答弁言ったようなことで果たして利用促進できるのか、非常に疑問に思うところがあるので、そういった今後もっと利用拡大するためにできるような、例えばそういった記念号ではなくて、前言ったみのりとかそういうふうなことで、舟形町とか最上町とか協力して団体募集して皆さんで東線に乗ろうとか、そういった拡大した考えでもっとやっていかないと、この東西線の利用拡大というのがなかなか進まないのかなというように考えているところでもあります。そんなところで、今後、そういった考えを持っていくかどうか、お考えをお聞きします。

**まちづくり課長** 新聞等においても、JR東日本のほうから赤字路線の公表があったのは記憶にまだ新しいと思えます。そういった中で、舟形町においては、陸羽東西線の協議会にも入っておりますが、陸羽東線、宮城県の大崎市から新庄市までの沿線沿いの市町村でも協議会を結成して取り組んでおります。これもイベントとかあと臨時列車の出迎えによるイベントとかを行っていて、利用者の増に取り組んでいるところでもあります。

山形県内においても、先ほどのJR東日本の赤字路線の公表といったことに対応して、県内においても全市町村協議会に入って、JRの利用促進について協議を図っているところです。

**3番** 赤字路線、新聞等々、マスコミ等々でなっております。そんなことを踏まえれば、今、課長言ったように、大崎まで協議会として連携を取っているのであれば、もっと拡大解釈してどんどんやっぱり需要促進を進めるべきではないのかなと。毎年1万2,000円の負担金を出しているだけでなく、もっと拡大してこの協議会を発展させるようなことを考えていただきたいと思います。

**まちづくり課長** 公共交通としてやはりJR、または路線バス、舟形町にあっては乗り合いバス、タクシーというふうになるんですが、そういった公共交通の存在というのは大きいというふうに考えております。

この協議会の取組をもっと充実させて利用者の増というところは、全市町村、県も含んで取り組む姿勢であります。特に今年度からは、JRのほうでも新庄駅の駅長さんからちょっとお話をいただいたんですが、レンタルサウナですか、それを駅がある自治体でJRさんがレンタルして、そこにJRさんで送客をすると、そういったイベントもJRでも市町村と連携して展開しているようです。

舟形町についても、先日、県の総合支所の職員がJRのレンタルのサウナのイベントどうですかといったお話にも来た経過がありますので、そういったところも含めて、JR等のイメージアップ、あと利用促進につなげてまいりたいというふうには考えております。

**1番** 98、99ページの7-1の、今と同じ陸羽東西線利用促進協議会についてですけれども、私も昨年度の町長のお話の中で、ダイヤ改正によって逆に不便になったと、やはり夜の新庄からの便が1本になってしまったということで、私も結構利用していましたが、そのダイヤ改正になってからもう利用できません。

なので、協議的なもので、宮城県と最上郡をつないで一本を常にしていかなければいけないのか、例えばピストンの宮城県側と、県側の県境を分けるようなダイヤがあればいいのかなと思っております。

それで、先ほど新庄の駅長さんのサウナの件についても、もしそこで降りたら次のダイヤまで列車がない状況の中で、4時間も5時間もそこにいるのかということになってしまうので、昨年度、岩手県の釜石のほうで走っておいりました銀河鉄道SLのほうで、昨年で終わったというか、列車自体が終わるということで私も行ったときには、すごいやっぱり乗客から駅に立ち寄るカメラマンとか、すごい人数でした。

やはり今、新庄駅のゆめりあ内でも鉄道ギャラリーとかも開催して、SLのミニチュアも置いていますので、以前、西線のほうでSLが走ったようなことがあります。

やっぱりそういった常というのか、年間通してそういう一つのみのり号とかそういうのも含めて、やはりSL的なものも以前走ったようなことがやっぱりできないのかなと、ちょっと思っていますけれども、以前走っていたSLというのは、どういう形で走っていたのか、そ



の辺ちょっとお聞かせください。

**まちづくり課長** すみません、ちょっとあのSL走って、ポイントポイントに立っていた記憶は、すごい私あるんですが、SLを走らせたそのいきさつがちょっとどうしても思い出せなくて、一つあるとすれば、山形新幹線つばさの何周年記念のときに並走したとか、そういったイベントで使われたというのがあったというふうに記憶しています。

**委員長** よろしいですか。

ここで審査の途中ですがお諮りをします。第7款商工費に関して、質疑ご準備の方いらっしゃれば挙手をお願いします。

ありがとうございます。

それでは、審査の途中ですが、ここで3時20分まで休憩をしたいと思います。

午後 3時00分 休憩

---

午後 3時18分 再開

**委員長** 会議を再開します。

第7款商工費を審査いたします。

**7番** ちょっと準備していませんでした。

100ページ、101ページの7款1項4目の101ページ、企業立地及び雇用促進補助金3,000万円、この内容について詳しく説明をお願いします。

**まちづくり課長** この企業立地及び雇用促進補助金の内容につきましては、企業が舟形町に入ってくる際の団地の取得、または造成の4分の3が補助率で1,500万円が上限です。

もう一つが、建物、あとは必要な機械類、これの取得に要した金額の5分の1、上限1,500万円、合わせて上限が3,000万円といった内容のものになっています。

**7番** 当然こういった3,000万円ほどの大きい予算をつけるということであれば、そういった見込みがあるというふうに見るわけですがけれども、進出したいと言っている企業、こういった企業であるのか、こういった事業をしようとしているのか。

また、この団地、つまり土地ですよ、取得、こういった土地の場所など、そういったところが決まっているのこの予算の計上の仕方なのかどうか、質問いたします。

**町長** この企業立地補助金の関係については、決まった業者さんはおりません。

一つは、昨年10月29日に東根北から村山本飯田が開通して、新庄まで首都圏とつながったと、高速道路でつながったというふうなことがございますので、舟形町としても最上地域を代表して企業立地にも力を入れているというようなことを表現するというふうなこともあつての補助金の増額というふうなことでございます。

**7番** そうしますと、この3,000万円という積算の根拠が非常に曖昧ではないのかなと、こうい

うふうに思うわけです。

来たいという企業があったり、こちらがどのぐらいの工業地帯という考え方が町でできるのかどうか分からないですけども、そういったものを整備しますよという受皿をつくるときに、何平米をつくるから1,500万円の補助というふうに出てくるもんじゃないかなと。非常に井勘定的な3,000万円の予算のつけ方じゃないかなというふうに、こういうふうに見えます。

積算の根拠、これについて質問いたします。

**町長** 実は、昨年に舟形町とゆかりのある最上電気さんから、今まで西日本に仕事場を多く持っておったんですが、国のプロジェクト事業等もありまして岩手県のほうに大規模な工業団地ができるというふうなことの話があって、北のほうにも仕事が増えるというふうな見込みの中で、自社製品を作っていただけの会社を宮城県にお願いすることができたと。そうすると、自社の倉庫が千葉県にあるんだそうです。宮城県に作って、一旦千葉県まで下げて、さらに岩手県に上げるというのは、かなりもったいないというか、そういうことであるので、宮城県のほうに探し、山形県のほうもというふうなことでいったら舟形もあるのではないかなというふうなお話をいただいて、町としましては、インターチェンジの近くの沖の原地区というふうなことで、どうでしょうかというふうなお話をさせていただいて、一部事業が進んだ経緯がございます。

しかしながら、やはり企業さんでありますので、一つは取引先の相手のタイムスケジュールといいますか、その事業の進捗に合わせて納入の時期というふうなものが一つは重要になってきます。そのタイムスケジュールと、それから、町でその当時出せる金額というのが低かったものですから、それではなあとというふうなことで、幾ら舟形にゆかりのあるところであってもビジネスとなれば、やはりこれは企業の経営に関わることでございますので、舟形はある程度その対象としていただけたところではあるんですが、町としても工業団地がないというふうなことで、ある一定の面積以上の農地とかを転用する際になると、県までその転用の許可が必要になって、半年以上の転用許可が必要になってきます。そうすると、そのタイムスケジュール感、そこから買収して造成して建物を建てるというふうな形になるかというふうに思います。それがまず一つ。

もう一つは、現在、最上電気さんの話によりますと、尾花沢のほうに今、検討しているんだそうです。尾花沢の工業団地等については、価格、その他、いろんな条件面で折り合いがつかず、すぐ工業団地ですので、建物を建てられるというタイムスケジュール的に非常に短くできるというふうなことが2点あります。

それから、新庄市の工業団地、山形市も含めてですが、市規模ですと補助金が1億円です。やはりそういう面でいくと、太刀打ちできない状況があります。

その当時1,000万円でしたので、やはり1,000万円と1億円では、これはもう太刀打ちできな

いというふうなことがあるんですが、町としてほかの町村の県内の状況を見ながら、工業団地がないというふうなこと一つ、それから、タイムスケジュールがかなりかかるというふうなことで、それでも一応高速道路を造る上で、国交省にストック効果とか、県のほうにも負担金を出していただいているので、そういったところのストック効果を出すための最上地域での姿勢というものもこれは示さなければいけないのではないかとというふうなこともありまして、1,000万円から3倍の3,000万円まで上げたというのが現状であります。

確かに積算根拠的にいくと、実際はあまり積算根拠はないんですが、1億円を出せるかといったら、なかなかこの1億円というのは町としては厳しいだろうと。しかしながら、何もしないで1,000万円というのも、最上管内にどこもそれを高速道路ができた効果を生かすための施策が打たないというのもどうかなというふうなところもありまして、ちょっと3倍の3,000万円というふうなことにさせていただいたのが現実です。

なお、引き続き情に訴えながら、最上電気さんのほうにも、何とか舟形でもう一回再考していただけないかというようなお願いはさせていただくつもりですが、やはり先ほど申し上げましたとおり、ビジネスというふうな形になりますと、必ずしもその縁故関係が優先されるということではないと思いますので、それはそれとして、今後も最上電気さんとは交流関係を通してやっていただきますし、最上電気の社長についても、東京友の会に毎年出席していただいているような、そういう関係性をこれからも構築していきたいというふうには思っております。

**8番** 今の問題と同じなんですけれども、町長は、何遍となく東京に行きまして、企業誘致ということで、大変熱い気持ちと情熱を傾けて今まで行動してきたわけでございます。

今、町長の答弁の中で、企業誘致の土地はまだ決まっていないという話であります。ただ、ちょっと言葉的に沖の原地区とちょっと言葉があつたもので、沖の原地区は、町長もご存じのとおり、今、県営土地改良区事業を行っております。その中で、図面の計画も、また実施設計もほぼできております。また、紫山地区におきまして、今後、実施設計を行う予定でありますので、この辺の土地を鑑みながら土地の選定よろしくお願ひしたいなと思います。その辺の説明お願ひします。

**町長** 8番委員さんのおっしゃるとおりでありまして、沖の原地区には、県営の沖の原柏木山地区というふうなことで1期2期の採択になっておりますので、そこは十分と協議しなければいけないというふうに思います。

その点について現在、その部分については恐らく区域外というふうなことにしていただいているんだろうというふうに思いますが、まずは、来ていただくことを優先的にお願いしながら、進めていけるものは進めていきたいというふうに考えております。

**委員長** よろしいですか。ほかにございませんか。

**3番** すみません、100、101ページ、7-1-5まちおこし事業で、若鮎まつりでございます。

1,200万ちょっとの予算ありますけれども、今回40周年記念のイベントを兼ねた若鮎まつりだと思わすけれども、この40周年の記念ということで、何か記念になるようなこの中のイベントは何に重点を置いているかお聞きします。

**まちづくり課長** これは、令和元年からコロナの影響によってずっと中止を余儀なくされてきたものです。

記念すべき40回に当たって、やはりゲスト、1番のメインでありますゲストに大物の方をちょっとご依頼してみたいというふうに考えて、実行委員会では考えているところです。

**3番** ゲストは一昨年あたりから名前は挙がっておりますけれども、本当に記念であれば、例えばですけれども、今回に限って、例えばです、鮎の単価をずっと下げて本当に記念イベントでどんと、今年度の記念に限りというようなこととか、あとは来賓としてどのようなところまで呼び出すのか分からないんですけれども、やっぱりコロナでここ2年ほどやっていないので、やっぱりそこら辺、来賓の方々も若干広げて、舟形町の記念だよというようなことをぜひともアピールできるように、予算なんかもっと計上してもいいのかなと逆に私は思うんですけれども、そんなことでもっと大々的にできるのであれば、私はやっていただいたほうがいいのかなというふうに思います。

**町長** 3番委員から素晴らしいご提案をいただきましたが、鮎の値段については実行委員会の中で、安過ぎると、もっと上げるべきだというお話がありまして、40回大会については値上げの方向で考えているようです。

それから、またゲスト、それから来賓というふうな話もございましたが、実行委員会の中でも申し上げておりますが、やはりコロナの影響を受けて新しい生活様式というふうなこともありますので、40回の記念大会ではあります、今後3年間、食の祭典とかいうふうなことでドライブスルーとかいろいろやってきた経緯がございまして、新しい鮎まつりの形態というのも今後考えていかなければいけないのではないかとというふうなこともあります。

どこまでというふうなことはあるんですが、一応私の方針として前にも申し上げたかと思うんですが、鮎まつりについての上限は1,000万円までだというふうなことでありまして、今回1,200万円ほど出ておりまして、200万円は40回記念大会のための思い切りだというふうにご理解いただければなというふうに思っているところでございます。

**委員長** よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかにごいませんか。

**4番** 98ページ、99ページ、7款1項1目ヒストリックカーミーティング事業費補助金100万円とありますけれども、私の聞いたところでは、前に担当していた方が物産協会から離れていったようなんですけれども、代わりの方がこれを行うという考えでよろしいでしょうか。

**まちづくり課長** このヒストリックカーミーティングのイベントに関しましては、実行委員会をつくってございまして、町も参加してはいるんですが、その主体としましては若鮎まつりとはちょっと違って、猿羽根山体験実習館を指定管理に出しているNPO法人の方が中心となってやっております。

ですので、この事務局についてもそちらのNPO法人の方が事務局をやっていただけるものとなっております。

**4番** そうしますと、従来型の前やっていた方々ではなく、猿羽根山のほうの管理やっている方が今年度からやるということで、分かりました。

**委員長** ほかにございせんか。

**7番** それでは、101ページ、もう一回企業立地雇用促進補助金3,000万円。

これもう少し詳しく聞きたいんですけども、たしか町長が就任されて何年目だったか、舟形町の企業誘致についての考え方は、最上広域の中での工業団地のほうに誘致するような考えで答弁されていたというふうに記憶しています。

今回は、これは大きな考えの変更なわけです。舟形町単独でそういった企業を誘致したいと。やはりそういった大きな考えの変更によって、予算をつけたいならば、やはりある程度議会の中にもそういった、例えば前の段階でまだないというふうな答弁の後、もう一回聞いたら最上電気とか沖の原という議会でも答弁できるような考えが出てきてるわけですから、やはりそういったものがあるんだしたら、やはりそういった大きな考えの変更のときは議会に対してこういうふうな考えでおるとか、最上電気さんがそういった考えで立地場所を探しているとかという、そういった情報を提供していただかないとこの3,000万円という予算が無駄になる可能性だってあるわけですから、これはやはりもう少し煮詰めた上で本来は予算計上すべきものではないのかなと、こういうふうに思うわけですけどもいかがでしょうか。

**町長** 考え方に大きな変更があったわけではございません。やはり舟形町として工業団地を持っていないというデメリットはもう完全にあります。先ほど言った工業団地の状況を見ますと、やっぱり工業団地というふうなものについては、当然すぐ、先ほど言ったとおり、建設できるというふうなことを、上水道、排水、それから電気の契約等々について、全て条件が整ってすぐできるというふうなことであります。

特に尾花沢市さんなんか見ますと、さらに除雪機械の購入の補助、それから除雪を委託したときの補助とか、さらには3年間にわたるその除雪費経費に係る補助もするというような、やはり手厚い制度があります。やはりうちの町として、工業団地はないわけでありますから、それを大きく転換したわけじゃないんですけども、ただ、先ほども申し上げましたとおり、東北中央自動車道が今年の10月29日に開通し、首都圏とつながったというふうなことを受けて、町としても何らかのその対応措置というふうなものを見せておいたほうが、県なり国なりに

対して最上地域の取組、ストック効果を上げるんですよというふうな意気込みを示す意味では必要なのではないかとというふうなことであります。

先ほど言った、最上電気さんの話は、そういった環境下の中で一つのきっかけとなったというふうなことでありまして、それが確実に決まったものであればよかったです、最上電気さんのときにも1,000万円というふうなことでありました。

その当時も1億円というような千葉のほうでの話も、倉庫を造っているときも1億円の補助があるんですよという話も聞いて、これはちょっとうちのほうでは太刀打ちできないなというふうなことで考えていたところなんです、大きな方針転換でもなく、実際には今後、新たな企業がそういう相談に来たときに、舟形町として対応できるようなことが少しでも話のテーブルに乗られる材料として上げたというふうなことであります。

確かに予算計上しても無駄なのではないかとというふうなことがあるんですが、それは卵が先か、鶏が先かというような話になるんですが、まず、こういう姿勢を見せておいて、来ていただける会社さんがいれば町としても万全の体制とまではいかないんですが、できるだけ企業さんのほうに寄り添った形で、新たな産業というものが雇用というものができればいいのかなというふうに思っているところでございます。

議会のほうにその旨もう少し詳しくというふうなことについては、今後、十分に予算編成の際にもしっかりとお示しをして相談しながらというふうなことにしていきたいというふうに思います。

**7番** まだちょっと甘いかなという気はするんですけども、例えばこの最上電気さんが来てくださるとなった場合の話ですけども、結局、ここに建てる工場なのか倉庫なのかちょっと分かりませんが、どういった事業内容になるんですか。何人ぐらいの雇用になるかも分からないですし、ただの倉庫で1人2人なのかも分からないですし、100人ほど雇ってくれるのかも分からないですし、そういった手探りというかな、何も分からない状態での予算計上というのは、ちょっと疑問に思うところがあるわけです。

**町長** この企業立地の補助金につきましては、以前からあったものでございまして、それを金額を上げたというふうなことであります。町民が3人以上雇用した場合についての補助金とか、固定資産の減免というのは、従来からあるものでありまして、その1,000万円という補助金の金額が安過ぎたというふうなことで、ちょっと企業誘致しているというふうには思われない数字であったので、ちょっと3倍ほどに上げさせてもらったというふうなことであります。

企業立地そのものについての補助金等については、以前からあったものでございます。

詳細については、詳しくはまだ何もといますか、聞いていないんです。先ほど言いましたとおり、宮城県で作った自社製品を、岩手県の工場に送り出すための一時的な倉庫というふうなことで聞いておりまして、倉庫でありますので倉庫の維持管理等々というふうなことで、

従業員等についても、二、三人程度なのかなというふうには思います。

**委員長** ほかにございませんか。

**7番** 二、三人程度だということで、正直に答えてくれたなというふうに思います。

そしてもう一つは、面積ですよ。土地のほうの面積はどの程度と考えているのか。そこら辺のところを最後の質問としてお聞きしたいと思います。

**町長** その当時お聞きした面積は、5,000平米から6,000平米というふうなことで、5反歩から6反歩ぐらいというふうなことであるようです。

**委員長** ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

**委員長** ないようですので質疑なしと認め、第7款商工費について質疑、審査を終結いたします。

ここでお諮りをいたします。会議時間は午後4時までとなっておりますが、舟形町議会会議規則第8条第2項により、本日午後5時まで延長します。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**委員長** 異議なしという声ありますので、それでは本日午後5時まで延長にさせていただきます。

ここで、説明員交代のため暫時休憩をいたします。

午後 3時46分 休憩

---

午後 3時48分 再開

**委員長** 会議を再開します。

第8款土木費を審査します。

読み上げをお願いします。

**総務課財政主査** (朗読、説明省略)

**委員長** これより第8款土木費の質疑に入ります。質疑ございませんか。

**2番** 104、105ページ、8-2-2道路新設改良費、右側ですけれども、4番の道路新設改良事業工事請負費、全協の中でも一部説明あったかとは思いますが、この工事請負費について内容について質問いたします。

**地域強靱化対策室長** ただいまの質問にお答えします。

町道の通学路の対策事業として、一の関側溝整備を1か所、あとは町道の改良分として紫山内山線、すみません、向山線でした。紫山向山線。あと、堀内川端線の2か所、あとは側溝整備として、舟形新庄線、富田上宿線、富田裏宿線の3か所となります。以上です。

あとは、雪崩対策として、舟形太郎野線となります。以上です。

**2番** 今ほどの説明の中の町道関係ですけれども、堀内川端線ですか、これに関しましてですけれども、具体的な改良の内容ですけれども、それについてお聞きしたいと思います。

**地域強靱化対策室長** 堀内川端線の内容につきましては、堀内の連合町内会で要望がありました、勾配がきついということで、県道の擦り付け部を緩い勾配にするという内容のものとなります。以上です。

**2番** 町内会からの要望内容、私も認識しております。今現在、県道から町道に下りていく坂、急勾配というふうなところで、それを緩やかにするというふうな今答弁だったと思うんですけども、その周辺、車庫とか建物等々あります。その辺も地権者と協議しながらですけれども、そういうふうな地権者の協力もいただかなければできない事業かなと思っております。その辺、具体的な進捗があれば教えていただきたいと思います。

**地域強靱化対策室長** 今、議員のほうからご質問あった内容については、本人と連絡は取ったんですけども、なかなか会っていただけなくて、そののところを今、いつ会えますかというところで止まっているような状態でした。

一応、町としては、方向性はこういう形でというものは持っているんですけども、まずは説明して了解を得ないと前に進めないよということもちょっと考えていますので、そちら必ず行ってから説明して、その内容がよろしければ、まず実施していくという流れとなります。以上です。

**町長** 若干補足説明をさせていただきますと、現在、主要地方道の太石田畑線と堀内川端線がタッチしているんですが、県道がバイパス化する際に自分たちの都合で急勾配に町道の部分を設置してしまったという形になっておりますので、その部分に現道についている車庫等については、出入りができなくなるので、まずは現道の部分の半分ぐらいの車線を残して、現在タッチしている部分から、新庄次年子村山線の十字路のほうに交差する部分をよりまして、そこで距離を稼いで勾配を緩くするというふうな検討でいます。

そのことによって、旧農協さんの土地等についてはかかるようになるんですが、そちらのほうの協力者は協力をしていただけたというふうなことになっているんですが、先ほど室長が言いました車庫とか現道についている方についての説明がまだ終わっていないということでありますので、町の考え方としては、十字路のほうにちょっとタッチ部分を寄せて勾配を緩くして、現道に擦り付けたいというふうな考えを持っております。

**委員長** 荒澤委員の本件に関する質疑は既に3回となりましたが、標準会議規則第55条ただし書の規定によって、特に発言を許可します。

**2番** ありがとうございます。

先ほど室長のほうから個人に説明するというふうなお話あったんですけども、要望内容の出どころが多分町内会だと思っていますので、一個人じゃなくて町内会を窓口にして、一個人ですか、その辺に説明なるように、あくまでも町内会を通した形で進められたほうがいいのかと私は思っております。



**地域強靱化対策室長** 今、議員のほうからありましたように、そのような形で進めてまいるようにします。

実は、町内会長さんがうちのほうに来ていただいて、内容だけは説明したところでした。それを受けて、その本人に今度行くような形で今調整中であります。以上です。

**委員長** ほかにございませんか。

**4番** 104ページ、105ページ、今、同じ道路新設改良事業、この中に、先ほどの町道舟形太郎野線の雪崩対策事業費が入っているということでしたけれども、4,000万円ほどついているわけですが、どういう事業なのか、また場所的なことも含めてお願いします。

**地域整備課長** 町道舟形太郎野線の雪崩対策につきましては、場所については、国道13号線から太郎野の方面に入っていくまして、旧郡一炭鉱あるところのちょうど真ん中辺頃の斜面の急になっている部分、およそ50メートルについて、フェンス形式の雪崩予防策を路肩に設置するような形で現在検討しております。以上です。

**4番** そうしますと、のり尻に擁壁も立てて、その上にフェンスをするということですね。普通、中間中間に国道辺りでも、紫山にもあるけれども、雪崩対策でしている、ああいうやつではなくて、フェンスで全部するということですか。分かりました。

**委員長** ほかにございませんか。

**4番** じゃあ、もう一つだけ、108ページ、109ページの4款4項2目か、東北専門職大学関連造成事業2,260万円とありますけれども、昨年あそこの造成の工事のやつは議会で議決して、作業終わってはいないんでしょうけれども、雪があつて持越し状況なんでしょうけれども、これは、あれとはまた別の造成工事なんですか。

**地域整備課長** 令和5年度の工事請負費については、道路舗装工事がメインになります。あともう一つ、盛土ののり面部分の工事を計画しております。以上です。

**4番** そうしますと、造成工事終わってから舗装をかけるという事業なんですか。

**地域整備課長** 道路工事につきましては、コンペ終わってというか、アパートを建設、運営する事業者さんのアパートの配置等々、アパートの大きさ、駐車場の配置等々がコンペで決定した後、道路を計画して設計するような形で今は計画予定しております。以上です。

**4番** 分かりました。ただ、心配なのは、秋に雪が降る前にはある程度造成されているんだつたら、雪で転圧することあるんでしょうけれども、これから雪が消えてから土を戻したときに地盤が緩くないのかなという心配はあるわけですけども、セメント処理とかいろんな工法ありますけれども、そういうもので対処する考えなんですか。

**地域整備課長** 造成地の盛土につきましては、十分に盛土材として適した土砂、特に土質が礫交じりの砂質土ということで、しっかりもう十分な転圧がなっておりますので、まず、これ以上の沈下などはちょっと今のところは考えられないような状況ではあります。考えられない

というか、まず、沈下等ないようにしっかり施工しておりますので、その点については心配なからうかと考えております。以上です。

**委員長** ほかにございませんか。

**2番** 同じページになります105ページ、右側のところですけども、3の道路メンテナンス事業の工事請負費、これ橋梁のようですけども、これの事業内容について説明をお願いいたします。

**地域強靱化対策室長** 工事請負費の内容につきましては、洲崎橋のほうの橋梁の補修、延長にして11メートルの予算化ということで、内容としましては、支障補修ということで、橋台部と橋面分のつなぎの部分の乗っかっている部分になるんですけども、そちらのほうと、あとは鋼材を再塗装するというような内容になっております。以上です。

**2番** この洲崎橋に関しましては、確か四、五年前ですか、工事に入っているかと思えますけれども、それとまた別の工事内容というふうな内容でしょうか。

**地域強靱化対策室長** 前のほうに行った工事の内容といたしますのが、舗装面と高欄の部分、あと地覆の部分になります。

今回の分は、下部工というか、下側の部分になりまして、前やったところは上側の部分で、今回やる部分は下側の部分という形になります。以上です。

**委員長** よろしいですか。

ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

**委員長** なしの声がございます。質疑なしと認め、第8款土木費につきまして質疑、審査を終結いたします。

次に、第9款消防費を審査します。

読み上げをお願いします。

**総務課財政主査** (朗読、説明省略)

**委員長** これより、第9款消防費の質疑に入ります。質疑ございませんか。

**4番** 私から112ページ、113ページ、9款1項2目なのかな、一番上段ですけども、消防施設事業の中の自動車購入費とありますけれども、この購入に際して町内会とかそういうところから寄附は求めているらっしゃらないのか、その点についてお伺いします。

**住民税務課長** 自動車購入費に対しての町内会負担ということではいただいている状況で、歳入のほうにも見ているという予算になっております。

**4番** 寄附を求めている。私、間違っていたら申し訳ないけれども、消防組織法の中に、市町村の消防に要する費用は当該市町村がこれを負担しなければならないという法律があるわけですけども、それはご存じなんでしょうか。

**住民税務課長** その法律については、私はちょっと存じ上げません。

**4番** こういう法律があるらしいんです、私も見ましたけれども。

何でこんなことを言うかという、山形市のほうでは、このたび9月議会だっけかな、去年の。消防のそういう経費に対する一般質問をやった経緯も書かれておりました。確かに市町村では、何ていうかな、町内会に寄附を求めては駄目だという、こういう法律もあるわけですので、その辺よく審査していただいて、今後、どうするのかを決めていただきたいと思います。

**町長** その法律については、従前より承知のところなんです、それを避けるために寄附金という形を町では従来から取っています。要は、負担ではなくて寄附をいただいているという形にしてきました。

しかしながら、やはり前から私もその点については疑問を持っているところでもありますし、町内会長会議の中でもそのことについては話題になりましたので、今回、令和5年度で自動車を購入すると二回り目が終わるんだそうです。三回り目からは負担をいただかない方向で考えています。

ただ、前加藤消防団長さんからは、負担金なくすと消防団員が大切に扱わないからなど、すぐぞじしてしまうというふうなこともありました。そういったことがないように、やはり自分たちの団の分の消防自動車だというふうなことで、愛着を持っていただいて使用していただけるよう、こちらのほうでも努めていきますし、また同様に防火水槽等も当然負担金をもらわないようにしていくつもりなんです、そうすると、負担金をもらわないところのさっぱり造ってけるという話になるんですが、そういったところについても、しっかりと消防委員会等の中で町のほうで優先順位等を決めながら、町の防災上、しっかりと計画を立てて、そういった整備に努めていきたいというふうに考えております。

**委員長** ほかにございませんか。

**2番** 112、113ページですけれども、本町では、福祉避難所、あるいは防災センターが完成して今稼働しているわけですが、その建物設備の中には自家発電装置ですか、それを有している施設ですけれども、この予算書の中でこの自家発電の機器点検、あるいは総合点検というふうなことをしなければならないというふうなことになっていると思うんですけれども、この予算書からその機器点検、総合点検の内容がどこにちょっと記載されているのか、教えていただきたいと思います。

**住民税務課長** 私のほうから防災センター部分の今の項目については、115ページのほうの電気保安管理委託料6万円ということで、年1回電気を自家発電に切り替えて、実際稼働するかどうかの点検と、あと2か月に1回軽微な点検をしている状況でございます。

**健康福祉課長** 福祉避難所につきましても同様に電気保安管理委託料の中で、点検のほうを行う

ための予算をとっております。以上です。

**2番** それらの点検のする方ですけれども、外部に委託してその点検を行っているのか、職員の中で対応できるのか、お聞きいたします。

**住民税務課長** 両施設ともに民間の業者をお願いして点検してもらっているところでございます。

**委員長** よろしいですか。

**4番** ちょっと町長前向きな答弁していただいたのであれなんですけれども、やはり法律にそういうものが明記されているのであれば、やっぱり寄附という形でも、我々町民からずっと半強制的な寄附になっているのが実情です。そういうことも踏まえて、今後、そういうことのないようにぜひやっていただきたいなという思いでおります。よろしくお願いいたします。

**委員長** ほかにございませんか。

**8番** 111ページの非常備消防事業の中の消防団員の報酬についてお伺いします。

**委員長** 報酬の何を聞きたいの。報酬の内容ですか。（「はい」の声あり）

**住民税務課長** 報酬の内訳でいいんですよね。団長何ぼとかっていう。（「団員が幾らいて、それで何ぼっていう、その内訳な」の声あり）

申し上げます。

団長1人15万5,000円、副団長2人合わせて16万6,000円、本部付分団長3人合わせて16万5,000円、分団長7人合わせて38万5,000円、副分団長7人合わせて31万8,500円、部長23人合わせて85万1,000円、班長45人166万5,000円、その他団員262人合わせて956万3,000円が内訳です。

**8番** 今、消防団員の定員は420何人かな、ちょっとうろ覚えなんですけれども、記憶しておりますけれども、実際、今の団員数、今、団長からはじめ一般団員まで、今ちょっと計算するのちょっと私、計算上弱いので、何人いたのか、その辺お伺いします。

**住民税務課長** 現在の町の定数ですが、380人でございます。

それに対して、令和4年4月現在で346人が在籍しています。

**8番** 今、地域消防団員が年々減少して、今の消防団員の全勢力で、もし一朝有事の火災が発生した場合、消防機器の消防本部なりは整備はなされておりますけれども、実際、災害が起きた場合の即戦力となる団員が少ないのかなと心配しております。

もし災害発生したら、それに対応するべく今の団員が少なければ、それを補完する、補足する予備といいますか、いろいろな形の地域防災力の向上のために消防団員も別の形で何か対策を練る時期ではないのかなと思っております。

そんなわけで、その辺の考えがあるかどうかお伺いしたいと思います。

**住民税務課長** 最近の団員数の推移を見ますと、やはり退団者に対して入団が少ないという状況ですので、減っている状況です。

今年度の団長副団長会議等でも打合せさせていただいたんですが、退団したから消防団関係ないというわけじゃなくて、退団したら予備消防に移行するというような形の道筋というものを今後つけていって、実際日中働いている方、町内で働いていない方結構いるものですから、やはりその辺のノウハウを持った退団された方でも消防に携われるような形を取っていききたいということで、消防団の幹部の方々と話はしているところでございます。以上です。

**委員長** ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

**委員長** 質疑なしの声がありますので、質疑なしと認め、第9款消防費につきまして質疑、審査を終結いたします。

続きまして、第10款教育費を審査します。

読み上げをお願いします。

**総務課財政主査** (朗読、説明省略)

**委員長** これより第10款教育費の質疑に入ります。質疑ございませんか。ありませんか。

**2番** 116、117ページ、10-1-2ですか、117ページの4番、日本一のおいしい給食食育推進事業について、令和4年、本年度ですけれども687万1,000円の予算が置かれています。

これも見込みですけれども、どのぐらいいくのか教えていただければと思います。

**教育課長** ただいまご質問の日本一のおいしい給食食育推進事業の令和4年度の見込みということですが、今のところ事業費の賄い材料も含めて、ほぼ高い確率で執行できるように推移しているところです。

**2番** これ私毎回ちょっと質問しているようですが、当初、この事業を置かれたときの執行率が101%、令和元年が86%、令和2年が63%、令和3年の84%で、来年度、令和5年度ですけれども732万円ということで大きく上がっております。

その中の⑦賄材料費ですけれども、これは令和4年度が520万円、令和5年度が639万4,000円ということで123%ほどアップになっておりますけれども、これは今のところの諸材料の値上げを見込んでいるのか、あるいは給食の食材材料をよくするために上がっているのか、そのどちらかでちょっとお聞きしたいと思います。

**教育課長** ただいまご質問の令和5年度予算の賄材料費ですけれども、議員からお話あったとおりの原材料費の高騰分という部分についての値上げ分を見込んでおります。基本的には、今年度の賄い材料費もすばらしい給食の提供で提供できておりますので、その金額はそのままのベースで積算しております。原材料費の高騰分7%ほどと見込んでの分を、令和4年度は補助金で出していたんですけれども、こちらの賄材料費に足しての予算措置としているところです。以上です。

**2番** やっぱ日本一のおいしい食育の事業ですけれども、一番の舟形の小学生・中学生に関し

ましては一番の売りかなと思っておりますので、ぜひ食材値上がりして大変厳しい今現在の状況でしょうけれども、子供たちが楽しみにしている食材の、例えば魚が小さくなったとか、肉が薄くなったとか、そういうふうなことがないようにぜひ頑張ってくださいと思います。

**教育課長** そのように、子供たちの笑顔がまた崩れることがないように給食の提供をしていきたいと思えます。

**委員長** ほかにございませんか。

**3番** 120、121ページの10-2-2で、121ページの学校教育用備品購入費154万3,000円計上しています。昨様が17万2,000円だったんですけれども、今回大幅に増額しています。この内容をお聞きします。

**教育課長** ただいまご質問の小学校費の備品購入154万3,000円ですけれども、こちら各教室のカーテンが大分そじてございますので、そちらの更新の備品購入になってございます。以上です。

**3番** これは全部の教室ですか。

**教育課長** こちらにつきましては、ランチルームは既に更新しておりますので、職員室も含めた全教室の予定でございます。

**3番** 備品購入になっていきますけれども、カーテンを買って職員がつけるわけではないと思うんですけれども、これは業者か何かお願いして設置するのでしょうか。

**教育課長** 業者から設置していただく予定です。

**委員長** ほかにございませんか。

**8番** 124、125ページの給食費にお伺いします。

125ページの一番下段、給食用器具購入費の内容をお聞きします。

**教育課長** ただいまご質問の中学校の給食事業備品購入になりますけれども、中身としましては、冷蔵庫の更新、もう一つが食器洗浄機の更新、最後に芋皮むき機の更新としております。以上です。

**8番** 今、学校給食では、コロナの影響上、黙食というような形で給食を食べているような状況であります。今回、コロナが第2類から第5類に移行した関係上、学校給食でも今度は黙食ではなくて、対面で給食をするのかどうか。

それからもう一つ、今、給食用器具購入費とありますので、私は新しい食器で生徒が向き合っ  
て食べるのかなとちょっとと思って、新しい気持ちで給食を食べられるなどと思って、  
かなと思って質問したのです。

今後、対面で給食に移行するのか、その辺お伺いします。

**教育課長** ただいまご質問ありましたコロナある程度を明けての給食の方向性でございますけれども、まだ国からは正確な文書は届いていないものの、報道等でもそういった給食の部分に

ついても、マスクの着用について考えるとありますので、そちら、例えば5月8日明けに全面的にとか通知があり次第、学校長の判断で実施していくことになるかと思えます。以上です。

**委員長** よろしいですか。

ほかにございませんか。

**3番** ちょっと今のに関連です。

今課長答弁で、器具購入費、冷蔵庫、食器洗い機というような答弁あったんですけども、昨年も食器洗い機買っていると思うんですけども、食器洗い機は何台設置になっているんですか。

**教育課長** ただいまご質問の食器洗浄機ですけども、私の記憶では、令和4年度は保育園の食器洗浄機について更新したところだと思います。

中学校については、食器洗浄機は1台でして、平成9年に購入したものについて、大分経年劣化がありますので更新ということで予算を上げさせていただいております。以上です。

**委員長** よろしいですか。

ほかにございませんか。

**5番** それでは、129ページ、文化財保護費、この中の2番、3番について1点だけを質問します。

国宝縄文の女神関連事業、これが150万円、昨年度300万円ですから半分になっております。

3番目の西ノ前遺跡公園「女神の郷」管理事業も、昨年度より減額になっております。

これまでこの縄文の女神関係に関しては、一般質問でも何度か質問が出ております。やはりもう少し積極的な予算をつけないと、女神が帰って来たくても帰って来れないんじゃないかと思うんですけども、その辺どうお考えかお聞きします。

**教育課長** ご心配いただきありがとうございます。

なかなか予算のほうにつきましては、令和4年度は出土30周年、国宝指定10周年ということで、大幅な予算をいただきまして事業を執行させていただいたところですけども、来年度につきましては、そちらのほう通常ベースといいますか、工夫した形では町長から指示を受けてございますので、その範囲内でやっていこうと思っているところです。

来年度は、最上地域全体の縄文文化の発信ということで、展示であったり、各教室を少し浸透させた形も考えているところです。

それと、先週も行ったんですけども、小中学校への出前講座、こちらも継続して実施していきたいなと思っています。以前作らせていただいた、触れるレプリカについても学校へ持って行って、子供たちに触っていただき、大変感動と好評を得ているところですので、そういった部分、予算の部分ではちょっと物足りないなと感じていらっしゃる部分あるかと思

ますけれども、職員と知恵を出し合って盛り上げていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いします。

**委員長** よろしいですか。

ほかにございませんか。

**2番** 124、125ページ、10-3-1の中学校です。

この中で、125ページの中学校の一番下から2つ目ですね、修学旅行新型コロナウイルス感染症対策支援事業費補助金ということで47万3,000円が置かれております。これの具体的な事業の内容について質問いたします。

**教育課長** ただいまご質問のありました中学校の新型コロナウイルス感染症対策支援金でございますけれども、令和4年度におきましても修学旅行に行った際に、向こうでの移動等に対するバス代、また、行く前に入るコロナ対策の保険というものがございます。こちら令和4年度でも実施しましたけれども、来年度につきましても同じような事態になった場合に備えて、中学2年生の修学旅行に対して、今年度の予算ベースで1人1万3,500円の35名分を予算化させていただいているものです。以上です。

**2番** これについてですけれども、これはあくまでも向こうに修学旅行に行つて、現地でトラブルが発生してしまったというふうなときの対応の予算というふうな認識でよろしいでしょうか。

**教育課長** 私の説明ちょっと足りなくて申し訳なかったんですけれども、コロナ対策保険については、向こうに行った場合の保険になりますけれども、貸切りバスにつきましては、もうこちらから行く行程の時点で公共交通機関、ちょっとあまり使う状態でない場所の場合については、事前にバスを予算化して学校で計画していただく、そちらに対して補助金を出すという内容でございます。

**委員長** よろしいですか。

ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

**委員長** なしの声がございます。質疑なしと認め、第10款教育費につきまして質疑、審査を結びたいします。

続きまして、第11款災害復旧費を審査します。

読み上げをお願いいたします。

**総務課財政主査** (朗読、説明省略)

**委員長** これより第11款災害復旧費の質疑に入ります。質疑ございませんか。

**8番** 134ページの説明項目で135ページ、農業用施設災害復旧費の中の測量設計業務委託料100万円と、工事請負費の100万円、普通考えてみますと測量設計費が大体請負費総工事料の10%



から15%が普通なんですけれども、今回、測量設計委託料と工事請負費100万円、同じ額でなっていますけれども、この積算根拠どうなっているのかお伺いします。

**地域整備課長** こちらの委託料、工事費ともなんですけれども、令和5年度に災害が起こった場合のことを考えまして、起こった場合にすぐ対応できるようにということで委託料100万円、工事請負費100万円を上げているところです。

委託料につきましては、国の補助事業に該当させるための測量設計費、査定設計費の委託料1か所分ぐらいで、工事請負費については、応急仮工事分の1か所分という形で計上しております。以上です。

**8番** そうすると、内容的には災害起きた場所の復旧ではなくて、今年起こるであろうという前提のもとにの予算の計上だという理解していいですか。

**地域整備課長** そうであります。

**委員長** よろしいですか。

ほかにございませんか。ありませんか。

(「なし」の声あり)

**委員長** ないようですので、質疑なしと認め、第11款災害復旧費につきまして質疑、審査を終結いたします。

次に、第12款公債費を審査します。

読み上げをお願いします。

**総務課財政主査** (朗読、説明省略)

**委員長** これより第12款公債費の質疑に入ります。質問ございませんか。

(「なし」の声あり)

**委員長** ないようですので、質疑なしと認め、第12款公債費につきまして質疑、審査を終結いたします。

次に、第13款予備費を審査いたします。

読み上げをお願いします。

**総務課財政主査** (朗読、説明省略)

**委員長** これより第13款予備費の質疑に入ります。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

**委員長** なしの声がございます。なしと認め、第13款予備費につきまして質疑、審査を終結いたします。

これをもちまして、議案第31号令和5年度舟形町一般会計歳入歳出予算の審査を終結いたします。

本日の審査はここまでといたします。

次は、3月14日火曜日午後1時30分より開会いたします。

これにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後4時39分 散会

令和5年3月14日（火曜日）

予算審査特別委員会会議録

（第3日目）

令和5年度予算審査特別委員会第3日目

令和5年3月14日（火）

出席委員（10名）

1番 叶内昌樹	6番 斎藤好彦
2番 荒澤広光	7番 佐藤広幸
3番 伊藤欽一	8番 叶内富夫
4番 小国浩文	9番 奥山謙三
5番 石山和春	10番 八畝太

欠席委員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため議場（会議）に出席した者の職氏名

町長	森 富 広	まちづくり課長補佐	野 尻 誠
副町長	鏡 裕 之	住民税務課長補佐	森 英 利
会計管理者	伊藤 茂 樹	住民税務課主査	沼澤 辰 成
総務課長 兼選挙管理委員会書記長	沼澤 伸 一	健康福祉課長補佐	森 祐 子
まちづくり課長	曾根田 健	健康福祉課長補佐	原 田 真由美
健康福祉課長	鍛 冶 紀 邦	健康福祉課長補佐	東 村 貴 恵
住民税務課長	沼澤 一 征	健康福祉課 子育て支援センター所長	矢 口 加奈子
地域整備課長	伊藤 秀 樹	健康福祉課係長	佐 藤 祐
農業振興課長 兼農業委員会事務局長	斎藤 雅 博	農業振興課長補佐	岡 崎 千恵子
デジタルファースト推進室長	佐藤 仁	農業振興課長補佐	八 畝 俊 勝
地域強靱化対策室長	伊藤 英 一	地域整備課長補佐	大 場 君 博
総務課財政主査代理	八 畝 幸 仁	地域整備課係長	松 本 正 人
教 育 長	伊藤 幸 一	教育課長補佐	植 松 昌 人
教 育 課 長	豊岡 将 志	代表監査委員	齊 藤 徹
総務課長補佐	大 場 健 一	監査事務局長	相 馬 広 志

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	相馬 広 志	主 事	沼澤 靖 子
--------	--------	-----	--------

---

本日の会議に付した事件

議案第31号 令和5年度舟形町一般会計歳入歳出予算について

議案第32号 令和5年度舟形町国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出予算について

議案第33号 令和5年度舟形町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出予算について

議案第34号 令和5年度舟形町介護保険特別会計事業勘定歳入歳出予算について

議案第35号 令和5年度舟形町農業集落排水事業特別会計歳入歳出予算について

議案第36号 令和5年度舟形町公共下水道事業特別会計歳入歳出予算について

議案第37号 令和5年度舟形町水道事業会計予算について

午後1時28分 開会

**委員長** ただいまの出席委員は10名です。定足数に達しております。

ただいまから3日目の予算審査特別委員会を開会いたします。

直ちに委員会を開きます。

---

**議案第32号 令和5年度舟形町国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出予算について**

**委員長** 議案第32号 令和5年度舟形町国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出予算を審査します。

読み上げをお願いします。

**総務課財政主査代理** (朗読、説明省略)

**委員長** これより質疑に入ります。なお、質疑に当たりましては、ページ、款、項、目を明言され簡潔にお願いいたします。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

**委員長** 質疑なしと認め、議案第32号 令和5年度舟形町国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出予算の質疑、審査を終結いたします。

---

**議案第33号 令和5年度舟形町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出予算について**

**委員長** 次に、議案第33号 令和5年度舟形町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出予算を審査いたします。

読み上げをお願いします。

**総務課財政主査代理** (朗読、説明省略)

**委員長** これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

**委員長** 質疑なしと認め、議案第33号 令和5年度舟形町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出予算の質疑、審査を終結いたします。

---

**議案第34号 令和5年度舟形町介護保険特別会計事業勘定歳入歳出予算について**

**委員長** 次に、議案第34号 令和5年度舟形町介護保険特別会計事業勘定歳入歳出予算を審査いたします。

読み上げをお願いします。

**総務課財政主査代理** (朗読、説明省略)

**委員長** これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

**4番** じゃ、214ページ、215ページ、5款1項8目の中の事業収入、ケアプラン作成料196万

3,000円とありますけれども、これ収入という、勉強不足で申し訳ないですけれども、どこから収入が入っているのか教えていただきたいと思います。

**健康福祉課長** 国保の連合会のほうからの収入になります。以上です。

**4番** 国保連からの収入ということで、分かりました。これ別に何ら問題ないということで、分かりました。

**委員長** ほかにございませんか。

**10番** それでは、ページが229ページの一般介護予防事業費ですけれども、この介護保険の一般介護予防事業費の中に、1つ確認しますけれども、内示会のときに頂いた資料、100歳元気プロジェクトの中の5060介護予防「通いの場」拠点事業、それから60の外出支援事業、これはこの中に入っているのでしょうか。

**健康福祉課長** 一般介護予防事業の中の介護予防事業委託料210万とありますけれども、この中に、その両者の事業、2つの事業が入っております。以上です。

**10番** その上で、この「通いの場」拠点事業の福祉避難所を拠点とした介護予防教室等々ありますけれども、この内容についてお伺いします。

**健康福祉課長** 通いの場拠点づくり事業につきましては、民間の事業者のほうに委託しまして、毎週1回午前と午後に健康に関する活動を行うこととしております。体操であったり、講話であったりということで、舟形町全町を対象として行っている事業でございます。通いの場づくりの拠点事業につきましては、令和3年度の途中から実施ということで、本格的に始まったのが令和4年度、今年度ということになっております。以上です。

**10番** この事業、大変私はいいい事業だというふうに思っているんです。特に冬場、高齢者の方、なかなか外出する機会もないということで、この2つの事業、大変いい事業だと思っているんですけれども、ぜひ、せっかくこういうふうな事業、もう少し活用していただきたいというふうに思うわけです。それで、例えば外出支援の事業と絡めて、デマンドといいますか、タクシー、福祉タクシーというか、タクシーなり町のスクールバス等を利用して、やっぱり送迎、送迎も組み込んだような形で、そして特に冬場は運動する場所がないというふうなことで、グラウンドゴルフの協会の方なんかは小学校のピロティを利用してやっているというふうな話ですけれども、それで、この前1番議員さんでしたか、若あゆ温泉の大広間に健康器具をというふうな話でしたけれども、ぜひこういう福祉など「てとて」の中にそういったフィットネスといいますか、お年寄りの方が軽運動といいますか、そういうものをできるような器具を入れてやってみてはどうかというふうに思うわけです。その辺の考えについてお伺いします。

**健康福祉課長** この通いの場事業につきましては、全町対象ということではあるんですけれども、やはり近場の利用、参加者の方が多いという事情がございます。希望の方には今現在包括の

ほうで送迎を行って「てとて」まで連れてきているということもやっているんですけども、人数が増えてくればそれだけでは手が足りないということにもなりますので、そちらの広範囲に集めるようなために必要な施策というものも、今ご指摘のありましたスクールバスという提案がございましたが、そういったことも含めて検討のほうはしていきたいと思えます。

それから、「てとて」での健康器具というようなことでもございますけれども、大規模な機械等を導入してということは、施設の性格上、移動が難しいようなものは設置できませんので、やはり今おっしゃられたような軽度の、すぐ取り出して使えるような、動かせるようなものであれば対応可能というふうにも考えております。そういったところのニーズも聞きながら、必要に応じてそういったところも考えていきたいと思えます。以上です。

**委員長** ほかにございせんか。

**3番** 220、221、2-1-1 介護サービス給付費ですけれども、ここで介護サービス給付費と、次のページの222、223に介護予防サービス給付費というようなのがあります。この介護サービス給付費の居宅介護住宅改修、大体介護が必要な方いるうちの改修なのかなというふうに思うんですけども、次のページの介護予防サービス給付、これの介護予防住宅改修費、この両方の違いといいますか、特にこの介護予防住宅改修費についてお伺いします。

**健康福祉課長** 住宅改修に関しましては、介護サービス給付のほうも、予防サービス給付費の事業のほうも、同じ対象となります、段差解消であったり、手すりであったりというような改修がメインになるかと思うんですけども、介護予防サービスのほうは軽度の方が、要支援等の方が対象となるんですけども、住宅改修につきましては特に改修内容に差はございません。福祉用具等の購入につきましては、若干差があるということで、介護予防サービスのほうにはベッドとか車椅子とかといったところは該当しないということになります。以上です。

**3番** この住宅の改修は両方とも同じような内容だというようなことなんですけれども、後で詳しくお聞きしたいと思いますけれども、それでは、この介護サービス給付費が140万円の改修費のこれ上限かどうか、140万で、介護予防住宅改修費が80万、この違いはなんでしょうか。

**委員長** 暫時休憩します。

午後1時52分 休憩

---

午後1時52分 再開

**委員長** 会議を再開します。

**健康福祉課長** 対象者につきまして、介護サービス給付事業のほうを対象者が多いということで、金額のほうが多くなっております。介護予防サービス給付のほうは、要支援の方を対象としておりますので、対象者の人数が介護サービスよりも、要介護のほうよりも少ないというこ



との違いでございます。

**委員長** ほかにございませんか。

**2番** 218、219の1-1-1一般管理費、右側の219ページのほうですけれども、介護保険一般管理事業費、事業計画策定委員会委員報酬費、報償費ですか。これは、令和5年度19万8,000円という予算が置かれています。今年度はこの項目がないんですけれども、これは、この報償費について少し説明をお願いいたします。

**健康福祉課長** こちらの報償費ですけれども、介護保険事業計画というのを策定しているんですけれども、その第9期の介護保険事業計画の策定が5年度行うこととしております。こちらの事業の中の一番下の支援事業委託料でございますけれども、こちらの委託料を使って計画のほうを策定する予定でおりますけれども、それに伴いまして策定委員を委嘱しまして、こちら11人の委員で3回を予定しておりますけれども、こちらで計画のほうを策定する予定でございます。以上です。

**2番** 今年度までが第8期、令和5年度から第9期の今の時期切り替わりなので、こういうふうな報償費が令和5年度で発生するというふうな認識でよろしいでしょうか。

**健康福祉課長** 令和5年度までが第8期で、6年度から第9期が始まるということですので、そのために5年度に策定するということになります。以上です。

**委員長** ほかにございませんか。

**7番** それでは、207ページと208ページの歳入歳出にまたがりますけれども、総額が7億5,300万円ということで、令和4年度が8億1,600万円、五、六千万ほどお安くなっているわけですが、これは介護保険の事業が順調に進んで、それなりの効果が表れて少なくなったと見てよろしいでしょうか。

**健康福祉課長** 当初予算比の金額が今年度減額している理由ですけれども、毎年予算的には支出が不足しないように、若干堅めには見積もっておるところです。今年度の補正、4年度の3月補正では減額したわけなんですけれども、そういったように決算ベースで考えたときに、やはり見込んでいた歳出の余剰分がちょっと開きがありましたので、今回少し精査しまして、当初予算から実際の金額に近づけるように少し減額して計上しておりますので、実際療養費のほうはかなり少なくなったので削減されたとか、そういった事情ではございません。

**7番** 何ほかでも事業の成果を言ってもらいたかったなど、こういうふうに思います。

ちょっとページ変わりますけれども、ちょっと待ってくださいね、今出しますんで。232ページと233ページの5款3項7目、ここの中の右ページの認知症初期集中支援チーム医師謝礼ということで6万6,000円。ちょっと金額少ないんですけれども、これチームとして、そのチームに支払われているものなのか、それとも医師に対しての支払いなのか、まず、2回目の質問です。質問いたしたいと思います。

**健康福祉課長** 介護保険事業につきましては、担当者のほうでも様々努力して健康を保つようにやりますので、成果が出ていないわけではございませんで、一応実績ベースでの予算を今回編成したということもつけ加えさせていただきたいと思います。

それで、233ページの謝礼ですけれども、こちらについては、基本的に医師のほうに支払われる謝礼であるというふうになります。以上です。（「チームというのは何だった」の声あり）

すみません。認知症初期集中支援チームというのは、特別に認知症の総合支援を必要だと認めた場合に、関わっている関係者で、保健師とか、医師とか、ケアマネジャーとか、様々な職種の人が情報共有しながらチームを組んでその人を支援するということが起こったときにこういったチーム体制を組んで実施するものでありますけれども、医師等につきましては、通常こういったケースでないと、ここに特別には関わってきませんので、支払われるものにつきましては医師謝礼ということになりますけれども、チームを編成してみんなで支援していくというような体制をつくるということでございます。

**7番** それでは、いざとなればチームを編成するけれども、まずそこに至るまでの方はいらっしゃらないという認識でよろしいですね。はい。成果がないわけではないということで、それには私もそういうふうに思います。私の家庭の中で起きていることを言いますと、85にもなった両親が、社協の事業ですけれども、よく参加して、何か1週間毎日忙しいんだよと言って出ていく姿を見ていると、やっぱり皆さんがそれぞれ知恵を出してやってくれている事業が成果を奏しているなというふうに思います。ぜひ自信を持って介護予防の充実をしていってもらいたいもんだなと、こういうふうに思います。以上です。

**委員長** ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

**委員長** 質疑なしと認め、議案第34号 令和5年度舟形町介護保険特別会計事業勘定歳入歳出予算の質疑、審査を終結いたします。

ここで説明員交代のため、暫時休憩いたします。

午後2時03分 休憩

---

午後2時04分 再開

**委員長** 会議を再開します。

---

**議案第35号 令和5年度舟形町農業集落排水事業特別会計歳入歳出予算について**

**委員長** 議案第35号 令和5年度舟形町農業集落排水事業特別会計歳入歳出予算を審査します。読み上げをお願いします。

総務課財政主査代理 (朗読、説明省略)

委員長 これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

9番 ページが254、255、歳入です。7款1項雑入5万円とありましたが、コンポストの何だ、受け払い収入。この5万円というのは、何袋売る予定なのかお聞きしたいと思います。

地域整備課長 コンポスト250袋になります。1袋200円で、250袋の5万円となります。以上です。

9番 当町におけるこのコンポストの製造というのは、250袋でマックスなんですか。

地域整備課長 コンポストにつきましては、堀内のほうで製造しておりますが、集落排水から排出される汚泥が300立米から400立米、これを乾燥・発酵させてコンポスト化するわけですが、この300から400立米で大体200袋から260袋、汚泥の量もコンポストの量も状況によって若干変わるんですけども、そのようなことで250袋というふうな形で予算化しているところです。以上です。

9番 この質問した理由は、皆さんもご存じのとおり、肥料の価格が倍近くに跳ね上がっているというふうなことで、肥料を作るための材料が購入できないというふうなところで、こういうふうな肥料について、かなり脚光を浴びてきているのかなというふうなことを感じております。そういった中で、このコンポスト、肥料、もっと増やせるのであれば、増やして販売していったほうがいいんじゃないかなというふうに考えたものですから、そういうような質問をしたところであります。マックスというふうなことであれば、これはしようがないんですけども、そういうような状況下でもありますので、もし作れるのであれば、どんどん作って供給していったらいいんじゃないかなというふうに思いました。以上です。

委員長 答弁は要りますか。(「要りません」の声あり)

ほかにございませんか。

1番 258ページ、歳出でありますけれども、1-1-1農業集落排水施設管理費でありますけれども、259のずっと下のほうのインボイス対応システム改修負担金とありますけれども、消費税関係ですけれども、これ対応システムというのはどういったシステムの改修なのか教えてください。

地域整備課長 インボイスにつきましては、料金徴収が水道会計でやっているところがございますので、水道会計のほうへ負担金として支出するものでございます。内容につきましては、領収書の発行に番号を附帯させるような、あとはパーセント、消費税が幾らとかというのを明記するという形の請求書の発行等のシステム改修になります。以上です。

委員長 いいですか。ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長 ないようですので、質疑なしと認め、議案第35号 令和5年度舟形町農業集落排水事業

特別会計歳入歳出予算の質疑、審査を終結いたします。

---

**議案第36号 令和5年度舟形町公共下水道事業特別会計歳入歳出予算について**

**委員長** 次に、議案第36号 令和5年度舟形町公共下水道事業特別会計歳入歳出予算を審査します。

読み上げをお願いします。

**総務課財政主査代理** (朗読、説明省略)

**委員長** これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

**委員長** ないようですので、質疑なしと認め、議案第36号 令和5年度舟形町公共下水道事業特別会計歳入歳出予算の質疑、審査を終結いたします。

---

**議案第37号 令和5年度舟形町水道事業会計予算について**

**委員長** 次に、議案第37号 令和5年度舟形町水道事業会計予算を審査します。

読み上げをお願いします。

**総務課財政主査代理** (朗読、説明省略)

**委員長** これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

**2番** ちょっとお金の話じゃないんですけれども、297ページの第2条の年間配水量75万6,200立米、この内訳の中に一般家庭向けの水道、あるいは工業用、農業用というふうな水道もあると思うんですけれども、大体のんですけれども、一般家庭、工業用、農業用、この比率分かれば教えていただければなと思います。

**地域整備課長** 年間配水量につきましては、舟形町の配水池の流量計に基づいて数字を出しております。ですので、各、個人用、事業所用、農事用というふうな分け方というのは困難というか、ちょっとできないという形になります。以上です。

**2番** 今の課長の説明は元がこれで、途中の最終的な出口ですか、それが3本、農業、工業などで、出口が1本なんで分かりませんというふうなところですか。これは、例えば農業用とか工業用で使っている方もいると思うんですけれども、それは個々人、個々の法人の水道のメーターというんですかね、それから逆算していかないと分からないというふうなところでいいですかね。

**地域整備課長** 議員お見込みのとおりで、逆算により算出は可能かと思えます。

**委員長** よろしいですか。ほかにごございませんか。

(「なし」の声あり)

**委員長** ないようですので、質疑なしと認め、質疑を終結します。議案第37号 令和5年度舟形

町水道事業会計予算の質疑、審査を終結いたします。

ここで、討論についてお諮りいたします。本委員会に付託されました議案第31号から第37号までの7議案を一括して討論することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**委員長** 異議なしと認め、よって、本件につきまして一括して討論を求めます。討論はありますか。ちょっとお待ちください。ほかにございませんか。

ちょっと暫時休憩します。

午後2時19分 休憩

---

午後2時19分 再開

**委員長** それでは、会議を再開いたします。

これより討論を行います。

原案に反対者の発言を許可します。

**1番** それでは、令和5年度一般会計について、7款1項1目においてですけれども、町観光協会がセンターハウス内をコーディネートすると言っていますが、若あゆ温泉あゆっこ村のセンターハウスの改修を終えて、温泉地内のにぎわい創出の一環として、新たな地域おこし協力隊により町観光物産協会の委託を得てレストランを開店し、にぎわいに貢献したことは大変よいことだと思います。地域おこし協力隊は、定住または起業を目的という理念から、このたびセンターハウス内での開業を決めたようです。町物産協会のコーディネートでの委託として個人経営をするのであれば、透明性を図るためにしっかりとした賃貸契約を結び起業する必要があるのではないのでしょうか。起業する取組については高く評価いたしますが、起業場所が公共施設ということもあり、個人事業者においては、賃貸料、光熱費等々の経費は使用した分の支払いを事業者が行わなければなりません。そのような観点から、センターハウス内においては、テナント部分としての位置づけとし、別途メーター器の設置が必要です。私は、予算案の1目の内容に対して反対することに委員の皆様のご賛同をいただきたいと思います。

**7番** それでは、反対討論いたします。

私は、企業立地及び雇用促進補助金3,000万円について、2つの観点から反対いたします。

1つ目の観点は、答弁のあった民間企業が計画している事業計画では、立地したとしても、二、三名の雇用見込みとのことですが、それでは費用対効果が余りにも少なく、整備する意味がないと考えます。

2つ目の観点からは、もし町に工業地帯を整備する考えがあるのであれば、土地の場所、誘致企業の数など周到なる準備をした上で、立地場所の選定を行い予算化すべきものと考えま

す。今回の予算案は、事業計画や事前準備が非常に甘く、雑な計画です。これは町民のためにならない予算案だと私は考えます。

議員の皆様も、この甘い計画の中で、少数の雇用しか生まないことが組まれた予算案には反対していただきたく、よろしく願いをいたします。以上です。

**委員長** ほかに討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

**委員長** 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。本委員会に付託されました議案第31号 令和5年度舟形町一般会計歳入歳出予算について、議案第32号 令和5年度舟形町国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出予算について、議案第33号 令和5年度舟形町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出予算について、議案第34号 令和5年度舟形町介護保険特別会計事業勘定歳入歳出予算について、議案第35号 令和5年度舟形町農業集落排水事業特別会計歳入歳出予算について、議案第36号 令和5年度舟形町公共下水道事業特別会計歳入歳出予算について、議案第37号 令和5年度舟形町水道事業会計予算について、以上7議案を予算審査特別委員会として原案のとおり決定することに賛成の方はご起立お願いします。

(賛成者起立)

**委員長** 起立多数です。よって、7議案は原案のとおり可決されました。

次に、委員長報告の作成につきましてお諮りいたします。

本委員会の委員長報告作成は委員長に一任していただきたいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**委員長** 異議なしと認め、よって、委員長報告の作成は委員長に一任することに決定いたしました。

長時間の審査、大変お疲れさまでございました。

以上をもちまして一般会計並びに5特別会計、1企業会計予算の質疑、審査を終結いたします。

皆様のご協力に感謝申し上げます。ありがとうございました。

これをもちまして令和5年度予算審査特別委員会を閉会いたします。

ありがとうございました。

午後2時26分 閉会

